

# 平成29年 第6回 安芸太田町議会定例会会議録

平成29年9月4日

招集年月日	平成29年9月1日					
招集の場所	安芸太田町議会議事堂					
開閉会日 及び宣告	開会	平成29年9月1日 午前11時15分			議長	富永 豊
	閉会	平成29年9月 日 午前 時 分			議長	富永 豊
応(不応)招議員 及び出席並びに 欠席議員 凡例 出席 欠席 × 不応招 公 公務欠席	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1	大江 厚子		7	佐々木 道則	
	2	田島 清		8	角田 伸一	
	3	平岡 昭洋		9	中本 正廣	
	4	矢立 孝彦		10	吉見 茂	
	5	末田 健治		11	佐々木美知夫	
	6	津田 宏		12	富永 豊	
会議録署名議員	7番	佐々木 道則		8番	角田 伸一	
職務のため議場に出席した者の職氏名	事務局長	上田 隆		書記	齋藤 和典	
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	町長	小坂 眞治		教育長	二見 吉康	
	副町長	小島 俊二		学校教育課長	長尾 航治	
	総務課長	栗栖 一正		生涯学習課長	栗栖 浩司	
	総務課主幹	河越 慶介				
	会計管理者 (会計課長)	倉田 美保子		保健医療福祉統括センター事務局長	栗栖 修司	
	加計支所長 兼加計支所住民生活課長	齋藤 邦夫		福祉事務所長兼福祉課長	伊賀 真一	
	筒賀支所長 兼筒賀支所住民生活課長	梅田 幹二		健康づくり課長	伊藤 真由美	
	地域づくり課長	小笠原 敏子				
	企画課長	二見 重幸		安芸太田病院事務長	菅田 裕二	
	企画課主幹	武藤 克巳				
	建設課長	田中 啓二				
	産業振興課長	瀬川 善博				
	商工観光課長	児玉 斉				
	税務課長	片山 豊和				
	住民生活課長	上手 佳也				
	児童育成課長	園田 哲也				
衛生対策室長	田中 博敏					
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

会議に付した事件

平成29年9月4日

	一般質問
--	------

平成29年第6回 安芸太田町議会定例会

議 事 日 程 ( 第 2 号 )

平成29年9月4日

日程	議案等番号	件 名
第 1		一般質問

平成29年度第6回定例会

(平成29年9月4日)

午前10時00分開会

富永豊議長　ただ今の出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

日程第1．一般質問

富永豊議長

日程第1、一般質問を行います。今期定例会において、お手元に配付した一般質問通告表のとおり、7人の議員から質問の通告がありますので、順次発言を許します。8番角田議員、角田伸一議員

おはようございます。8番角田でございます。町長はじめ職員の皆様には安芸太田町のため住民のためにご活躍をいただき、心より敬意を表します。昨日は北朝鮮の核実験に加えまして電磁パルス攻撃も可能との主張がございました。軍事的挑発がエスカレートしておりますが、軍事的な衝突だけにはならないことを願っているところでございます。それでは通告しております交流の森及び龍頭ハウスの運営について質問いたします。交流の森は溪流と森林空間を主体とした交流施設でございます。広島県指定第1号の自然環境保全地域でもございます。交流の森一帯は森林の持つ癒しの効果が認められ、安芸太田町の推進する森林セラピー事業の一端を担っているところでございます。今年も商工会の主催で恒例の龍頭峡まつりが開催をされました。また精力的に交流の森一帯のPR活動も展開をされたところでございます。しかしこの交流の森と龍頭ハウスにつきましては指定管理が、指定管理者がいないということで、今年は今まで通りの管理運営が行われておりません。道路の草刈りは管理をされておりますが、施設の方は放置状態にあります。施設の管理が十分にできない状態では町の推進する森林セラピー事業や観光振興面におきましても好ましいとは思いません。そこで一つ、つつが交流の森を今後どのように管理運営をされるのか。二つ目、筒賀龍頭ハウスを今後どのように管理運営をされるのか。以上二点について伺います。

富永豊議長

町長。

小坂眞治町長

筒賀の交流施設いわゆる龍頭峡一帯の運営につきましては、指定管理者をお願いをして運営をしておったところでございますが、ご質問にありましたように今年度におきましてすべての施設が指定管理者が確定せず、目的を果たしていない現状でございます。この筒賀交流の森一帯の施設はいわゆる旧筒賀村におかれましていわゆるふるさと創生の事業に端を發しまして色々な施策の中で都市のみなさんとの交流を促進するという思いを持って設立され、安芸太田町におきましても同じ趣旨をもちまして運営をしてみいりました。ご質問にありましたように私どもも都市の皆さんとの交流を促進さすという意味では森林セラピー等々の新しい企画をもちまして都市との交流促進に思いを託しているところでございます。そうした意味におきましてはこの施設は引き続きですね、町といたしましても有効の活用すべきものと考えているところでございます。しかし当初の計画では14万人の方々がこの交流施設を中心にですね筒賀村へ新たにおいでいただくというような計画があったところでございますが、現状に照らし合わせたときに5万人少しというような統計的な数字があるところでございます。そうした風なことを考えた時に当初の規模そのものをですね、現状においてすべてを維持運営することはいかかかというのが課題であるところでございます。今年度早々にそうした課題を整理をいたしまして、先ほど申しますように、また今後運用する施設、また統合する施設等々計画を立てて、早急に引き続いての運営者を募集する手はずとしておるところでございます。この経過の詳細につきましては、担当課長より追加の説明をさせていただきます。

富永豊議長

商工観光課長。

児玉斉商工観光課長

交流の森の今後につきましてでございますが、交流の森につきましては、8番議員さんご指摘の通り昨年度に次期指定管理者の公募を行いました。公募者辞退という結果となりました。現在レストハウスなど営業許可が必要な施設や、オートキャンプ場など有料施設につきましては休止状態となっております。施設内の草管理、草刈りなどの維持管理は町が直接行っておりますが、行っており、水汲み場などのフリースペースは従来通り多くの方に利用していただいております。しかしながら適期での管理になっていないことも事実でございます。交流の森の今後につきましては、町民のいこいの場及び都市住民との交流の場として必要な施設であると考えております。しかしながら施設内にあります複数の建物など建築から20年以上経過し、老朽化が目立っております。このためこれらの一定の存廃などの一定の整理を行ったうえ、新たな指定管理者を公募してまいりたいと考えております。続きまして、龍頭ハウスでございます。龍頭ハウスにつきましても、次期指定管理者の公募を行いました。公募者辞退という結果になっており、現在休館をしております。直近5年間の収支状況は厳しく、辞退の理由も収支が望めない、収益が望めないというものであります。この施設も建築から20年以上経過し、老朽化が激しく入浴宿泊施設として利用するには多額の修繕費が必要であるため、公の施設としての運営維持は困難であると考えております。このようなことから、龍頭ハウスの今後につきましては、費用対効果や不動産の価値などを考慮に入れ、他の用途への転換、譲渡も含めて検討してまいります。なお、両施設とも安芸太田町公共施設等総合管理計画に基づき、方向を定めてまいります。以上でございます。

富永豊議長

角田議員。

角田伸一議員

交流の森につきましては指定管理で、また龍頭ハウスにつきましては他の利用も視野に入れて検討するとのことでございます。いずれにしましても考え中、検討中ということでございますので、今年度のことにはならないのであろうというように思います。これから紅葉の秋を迎えます。利活用されていない施設が景観を損なうことにならないように維持管理に努められてはいかがでしょうか。また老朽化した施設のリニューアル、改善はもちろんのことでございますが、今年度指定管理に至らなかった要因について、業務の内容、経費等十分に精査をされ、幅広く指定管理者の公募をされるのが賢明かと思っておりますが、町のお考えをお伺いいたします。

富永豊議長

商工観光課長。

児玉斉商工観光課長

現在、施設内の維持管理につきましては町が直接行っておりますが、草刈り業務が中心となっております。今後はご指摘の部分も含めて次期指定管理者を決定するまでの間、町によりまして適切に管理を行ってまいります。時期指定管理者の公募につきましては、前回公募者が辞退ということの理由などを十分考慮し、精査したうえで公募を行い、適切な管理を今後行えるように取り組んでまいります。以上でございます。

角田伸一議員

終わります。

富永豊議長

以上で角田議員の一般質問を終わります。10番吉見議員。

吉見茂議員

おはようございます。10番議員の吉見でございます。よろしく申し上げます。それでは私の方から一般質問、通告しております質問についてさせていただきたいと思っております。今回の一般質問につきましては、私個人的な意見というよりも、地域を色々回らせてもらって多く

の住民の方がここはどうだろうかとか、ここが聞きたいんだとか、そういう多くの質問をいただいたものを中心にですね、今回9月の一般質問をさせていただきたいと思います。それではまず最初に一つ目ですけれども、町内県道町道の管理、草刈りの話でございますけれども、やはりこれも多くの住民の方から県道町道については草が生えて通行するとき、車で通行するときも草が当たって傷がついたとかいろんな話がありますけれども、一応聞くとはですね、草刈の実施日の連絡がなかなかいつやるのかということが聞かれなかったりとか、基本は年に1回ですよという話は聞いているけど次はもう連絡してはいけないのだろうかとか、というようなことも言われてましたし、当然その町道県道、町道は当然ですが、県道も県の委託を受けて町が草刈り等実施されていると思いますけれども、やはり予算がないからできないという建理でなくて、やはり住民が困っていることについて町は寄り添ってその課題についてその物事を解決していくという立場に立ってですね、この草刈りのことについてもぜひ住民の人が不安の無いようなことを実施をしていただきたいということがあります。県道ですけれども、河川近くの県道の木が道路の下から生えていたりとか、それ結構大きくなってますけれども、そのことについても住民の方は、もしこのまま木が大きくなって道路に支障が起きないかなとかいうような心配もされておりました。というような住民の不安、思いを受けてですね、一般質問で質問させてもらいたいと思いますが、これまでの県道町道の草刈りの予算を含めた今までの経緯であるとか、現在町として草刈りについての課題、町としての課題はどういうものがあるか。その課題について今後どうしていきたいと思われているのか。県道の草刈りについては県の委託料での範囲での草刈りだと思いますけれども、維持管理だと思いますが、予算が決まっているからそれ以上出来ないということではなくて、県の委託ですから予算が足りないのであれば、また追加予算をいただくとかいう事が出来ないかなとかいうのを、ちょっとご回答の方をお願いします。あと地域に対してもですね、回数とか時期、実施時期について、しっかりと業者を通じて連絡がしっかりされているのだろうか。そこらについて、ご回答の方をお願いいたします。

富永豊議長

建設課長。

田中啓二建設課長

道路の草刈りということで建設課の方から説明をさせていただきます。道路の草刈り、工事発注の段階では除草工事という形で行っております。道路の維持管理の一環として、例年7月から8月にかけて行っております。この県道町道の草刈りの予算、費用でございます。平成28年度の決算額で県道においては約2,566万円、町道においては約2,219万円、除草工事への支出という状況でございます。この除草工事におきましては、10年前平成19年度におきましては、町道におきましては約550万円という状況でございます。この14年間で約4倍に増加しております。県道につきましては県からの権限移譲という形で行うことを平成21年度から始めております。その際の21年度の予算に比べまして28年度は2,566万円の決算額。21年度が549万円ということでございます。こちらかなりの増額ということになっているところでございます。参考までに町が管理しております林道につきましても平成28年度の決算で除草工事において2,073万円の決算額となっております。林道におきまして10年前の平成19年度の決算額、除草工事は444万円ということでございます。林道におきましては10年間で4.7倍の増加というような状況でございます。道路の除草につきましましてはかつては地域で担っていただいた部分について、この10年間で町の方で徐々にやらざるを得ない、町の方で対応してきたことが拡大していったというような状況があるかと思っております。道路の維持管理にたいへん多くの予算が必要な状況ということで年々その経費も増額している状況でございます。そうした中で県道町道の除草の回数でございます。原則1回としております。この1回の除草のほか特に支障がある箇所につきましては、部分的な対応の検討をさせていただくということにしております。この除草に関しましては、先日行いました行政懇談会等でもご質問いただいております。限られた財源で道路の維持管理を行っていることの説明をさせていただき、原則1回、それ以外の支障がある部分については、また部分的な対応を行

いますという説明をさせていただいております。こうした予算が年々必要な予算が拡大する中での状況を踏まえまして、平成29年度から安芸太田町版のアダプト制度というものも始めております。これは広島県が平成12年度から始めましたアダプト制度を参考に町が管理しております町道、町管理河川を地域で美化活動の一環として取り組んでいただきたいということで始めました。7月末の段階で町内8団体から申請をいただきまして協定を締結していただき、地域の美化活動に取り組んでいただいております。今後も限られた予算の中で、道路の通行確保のための維持管理を行って参りたいというふうに考えております。また県道にかかる予算の関係でございます。こちら権限移譲により町の方でいろんな維持管理、舗装修繕、崩土除去、倒木処理、構造物の修繕等行う中で合わせて除草工事を行っております。いわゆるこのいろんな維持管理の内容を一括しての交付金ということでございます。年度ごとの実績を踏まえてまた今後の予算の在り方を検討してまいりたいというふうに考えます。町道におきましても29年度の状況、実績を踏まえまして、また地域の要望等踏まえてまた今後の予算等検討してまいりたいというふうに考えております。除草工事の周知でございます。いわゆる一般的な工事と同様に、工事看板による周知、また作業中であれば除草作業中というような周知を行っているという状況でございます。以上でございます。

富永豊議長

吉見議員。

吉見茂議員

ありがとうございます。今聞かせてもらって、草刈りの回数は1回が原則だけれども、また草が生えてきたら、それは対応していただけるという回答いただきましたので、住民の人も安心してまた町の方へお願いができるのかなと思います。それとアダプトをされてきてると。その分はたぶんその地域が組織的に草刈りをした分に対しての助成であるとかいう事だろうと思いますが、地域で大勢の住民の方がおられる地域でしたらそこも可能かなと思いますが、集落によっては高齢者ばかりの地域もあってなかなかその地域で草刈りをする体制にならないというようなところもありますので、そこらもしっかり加味していただいてそこらについてもしっかりと実施できるような形を継続的に取っていただきたいというふうに思います。あと草刈りも今説明があったように、相当金額も増えているというようなどこではあります。なかなか地域も以前は自分たちでやっていたのがなかなかできないとかいうところも増えてきていると思いますが、ただ僕もわからないのが、県道町道についても草刈りの範囲というのがその全域なのか、その住宅のある周辺地域なのか、その集落と集落を結ぶ間の草刈りについてはどうなのかとか、そこらがもしわかりましたら、ちょっと回答の方お願いいたします。

富永豊議長

田中建設課長。

田中啓二建設課長

草刈りの範囲ということでございます。もともと草刈りを町が始めた当時は、集落と集落をつなぐ部分について対応してきたという状況でありました。その後先ほど申し上げました予算の増加の伸び、決算の増額の状況等を踏まえますと、集落間以外にも、例えば集落内についても対応してきているような状況はあろうかというふうに思います。以上でございます。

富永豊議長

吉見議員。挙手をして。

吉見茂議員

ちょっと今の説明わかりにくいところではあったんですが、また多分草刈り、県道町道についてもルールというか町において作られていると思いますので、またそこらも見させていただきながら、また次回また質問をさせていただきたいというふうに思います。それでは次の質問にまいります。町内河川のこれも草、木の処理の話でございます。この話もですね、多くの住民の方から質問というか連絡をいただいた案件であります。これはここ数年に限らず、相当前から太田川及びその自然においても木や草が伸びていると。私が子供の時にこん

な太田川に草が生えているような状況は今まで見たことなかったというような思いがありますけれども、その原因というかですね、何が原因なのかというのとはっきり私もわかりませんが、住民の方はその木や草が生えていることによって非常に不安を抱えておられると。結構最近猪とかヌートリアというんですかね、そんなんとか結構害を与える動物がその川の中の草の中に巣を作ったりとか、また大水が出たときに、その木とかなんかにその流れたものが引っかかって、また水の量を変えてみたりとかというようなことで、色々住民生活にも影響が大きくなっているというふうに感じておりますので、そこで質問でございますが、一級河川太田川及び支流の維持管理の現状と取り組みについて。当然この一級河川の太田川は町のものでないので、国交省及び河川事務所の管轄だろうと思っておりますけれども、あと河川事務所への要望も確かこれ6月議会とか、行政報告の方にもあったと思っておりますけれども、要望はしてあると、要望はしているんだけどその後どうなのかなと。ただ要望するだけでは前になかなか進まないと思っておりますので、その要望のもし内容等がわかりましたらお願いしたいというふうに思っておりますけれども。あと私もちょっと色々話を聞く中で過去にもやっぱり要望して実施された箇所が何箇所かあるというような話も聞いておりますので、その実例がもしわかりましたら、お話をいただきたいというふうに思います。

富永豊議長

田中建設課長。

田中啓二建設課長

河川の草木ということで建設課からお答えいたします。まず太田川でございます。国が直轄管理しています区間につきましては、太田川水系河川維持計画というものがございます。これに基づいて管理がなされているものと思っております。国によりまして定期的なパトロールや業者による維持業務が実施されているところでございます。また県管理河川につきましては県において点検補修が実施されております。また県管理河川の堆積土砂につきましては広島県の計画としまして河川内の土砂、堆積土砂除去計画というものが策定されております。これによりまして計画的な土砂の除去が行われております。安芸太田町の関係でございますと、西宗川におきまして平成28年度に土砂の除去工事が実施されております。国県以外の町が管理しておりますいわゆる普通河川の維持管理としましては、護岸の補修や堆積土砂の除去等、町の方で行っておる状況でございます。国へ対しているんな要望ということでございます。草木の繁茂につきまして太田川河川事務所の加計出張所にもこれまでも要望してまいったことございます。その際の出張所の見解としましては草木の繁茂が河積を阻害している状況ではないという回答でございます。また河川内の土砂の堆積がその昔に比べて増えていることに関しまして同じく加計の出張所の方に確認をしたことございます。その際の出張所の見解でございます。河川の流下能力が著しく低下している状況ではない、今後も経過観察をしていくということでございます。いずれの回答に対しましても経過観察する中で今後何らかの状況の変化がありましたら町の方から河川事務所の方に速やかに情報を伝えるべきであるというふうに考えております。県管理河川につきましては護岸の損傷等を含め様々な状況を所管します広島県の安芸太田支所の方へ随時要望しています。そうした要望の中で河川内の樹木について伐採の要望を行って時間をおかずに伐採をしていただいた例はございます。国管理河川につきましても太田川沿いの農地、堀の隣接する河川敷が大変草が繁茂しているというような住民の方の要望を河川事務所に伝えた際に、また維持管理業者の方で対応して除草が行われたというような例もございます。国県においては申し出に対しましてすべて対応していただくような状況ではございません。国県が維持管理上必要と判断した場合に対応されているという状況だろうというふうに思います。以上でございます。

富永豊議長

吉見議員。

吉見茂議員

今ご回答いただいた中ではなかなか前に進まないんだろうなというような気がしております。6月議会においても町長の方からはしっかりと要望をしていきたいと、副議長の方から

もいろんな協議会等設置をしたりとか、江の川ですかね、そこらも参考にして考えていきたいと、議会からも要望してほしいというようなことも言われておりましたが、やはり今の状況というのは当たりまえの状況ではないというのが住民の人それぞれ思っておられますんで、要望したけどやってもらえない、だけではなかなかことは前に進まないというふうに思いますんで、何らかの対策が今後必要かなというふうに思います。つぎの質問にいきます。多少関連がありますけれども、太田川等の河川の水質調査でございます。現在太田川を見ると大変水量も少なく、下に汚泥がたまり泡もたち、とても泳ぎたいと思うような川ではなくって、ましてやそこで泳いでいる魚を食べたいという気にもちょっと個人的にもならないというような気持ちもありますけれども、その太田川の水質について以前町でも何回か調査をされたというふうには聞いておりますけれども、その結果についてはたぶん異常はないというような調査結果だったのかなとは思いますが、とてもそういうふうな状況に思えないと、いうのがありますので、ぜひ調査をしていただいて太田川のその改善というかをぜひ行っていただきたいというふうに思いますけれども、町として現在の安芸太田町の太田川の一級河川も含むんですけれども、水質の状況、課題、対策について質問させていただきます。今年度は三段峡の方で水質検査をされるというような予算も上がっているとは思いますが、それは等という表現が使われていたんですけども、三段峡オンリーなのか、三段峡の周辺も含めてある程度の広い範囲で水質検査をされようとしているのか、そこらのことについてもお聞きしたいというふうに思います。

富永豊議長

田中建設課長。

田中啓二建設課長

太田川の水質ということでございます。そのことについて建設課から説明をさせていただきます。太田川の水質につきましては、太田川河川事務所また広島県の環境部局の方で町内8か所で定期的な水質測定を行っております。この測定結果につきましては広島県のホームページでも公表されております。その結果につきましてはいずれの箇所も環境基準内となっておりますのでございます。太田川の水質につきましては環境基準内での推移をしているものというふうに考えております。以上でございます。

富永豊議長

二見企画課長。

二見重幸企画課長

三段峡の水質調査に関連したご質問でございますが、こちらにつきましては平成29年度も平成28年度に引き続きまして、三段峡及び太田川流域河川環境調査ということで実施をさせていただくこととしております。これは企業版ふるさと納税の制度を活用した事業として平成28年度も企業からの寄付を受けまして実施をさせていただきました。平成28年度は太田川の広島市境から柴木までの太田川河川内の状況を写真撮影を行っておる状況でございます。この写真からは先ほどお話しありましたように河川の樹林化の状況を把握することができる資料を作成しております。この写真の資料を関係機関と共有しながら今後の対策の基礎資料としてまいりたいと考えておるところです。平成29年度におきましても三段峡のみではなくて太田川流域の河川の環境の状況をまずは把握するという作業を進めてまいりたいと考えております。以上です。

富永豊議長

吉見議員。

吉見茂議員

町内8か所で調査をされているということですが、これは何年前からされているのかと、その8か所の所がもしわかれば教えていただきたいと思っております。

富永豊議長

田中建設課長。

田中啓二建設課長



ちょっと何年前からという情報は持ち合わせておりません。場所について申し上げます。まずは上流側からいきますと、太田川の県管理区間でございます吉和郷と打梨の間の鱒溜ダムの一地、また同じく柴木川、三段峡の入り口の長淵橋。下流に進みまして柴木川と太田川が合流しておる付近でございます。下流に行きまして今度は筒賀川、筒賀川の天神橋。また下流に下がりまして太田川の滝山川との合流部の部分。あと加計のかけはしの付近の太田川。あと、支流でございます丁川での測定。ずっと下流に下がりまして西宗川との合流部分の澄合橋の付近。ということで場所はその8か所でございます。

富永豊議長

吉見議員。

吉見茂議員

ありがとうございました。どちらにしても調査で異常ないにしても、見た目、非常に環境は水質が悪いというふうにたぶんここに座られている方も太田川を見られたらそう感じておられるとは思いますが、その調査の内容についても私もちょっと勉強させていただきたいというふうに思います。続きまして次の質問でございます。生涯学習のまち加計エリア計画についてでございます。安芸太田町において介護の維持の対策であるとか障がい者雇用、ＩＵターンの雇用、高齢者サービスの課題等を解決するためにこの事業計画を作って採択となって、平成28年の去年の7月からＪＯＣＡさんですかね、に調査、基本計画づくりを委託されているというふうに聞いております。住民にとっても町としても素晴らしい事業であると感じております。中山間地域の過疎のこの町の一角でそのそういうモデルを成功させて、こういう素晴らしい取り組みがまた全国に広がればというふうに思っております。しかしですね、こういうその素晴らしい計画でありながら、住民の方、議会もそうですが、なかなかその本質のその具体的なものがまだ明かされていないということで、9月定例におきまして、全員協においてまた詳しい説明をされるという事を聞いてはおりますが、この議会の中でも質問、一般質問で質問させてもらって、住民の方にもお伝えをしていきたいというふうに思います。そこで質問の内容ですが、事業実施に向けて町とＪＯＣＡとの関係について。ＪＯＣＡとの多分契約、委託契約で、どういう範囲までをそのＪＯＣＡに委託をされているのか。それで、数年間されると思いますが、その継続でなくて単独の契約になっているのかどうか。それで将来に向けて全体の、今加計エリアの方が非常にクローズアップされておりますけれども、戸河内であったりとか、筒賀の場所であったりとか、またその周辺地域のその計画であったりとか、町全体についてのその計画があって、その加計の一番最初に取りかかるというのがあるとは思いますが、やはり住民にとっては自分とこの地域はどうなるのかというの非常に不安、期待もされてると思うので、そこらも町の方がしっかりとですね、全体計画を示しながら、理解を得ながらその進めて行くということをしていただきたいなというふうに思います。その全体の考え方について。加計地域のその事業運営の試算ということで、前、副町長の方からこの運営についてはなるべく町からの負担を少なくしていきますよというような、ご回答がありましたが、私もＪＯＣＡの方へちょっと行って話を聞くのに、ＪＯＣＡの方はなるべくというか、町からの負担、運営負担をいただかず自操、当初から頑張っていきたいというような話もされましたので、そこらとこの話、考え方について。加計地域については今年度予算9千万近くの予算で、多分その中の委託料が2千万程度で、あとの7千万あたりが旧栗栖旅館を改築されるというような計画になってるんだらうと思いますが、いつ、今年作られて、実際動くのはいつになるのらうかと。前にも話されたような、運営補助が出るのが、何年か出ますよという話もありましたが、実際それがほんまに何年まで出るのかとか、ということについて、ご質問いたします。

富永豊議長

栗栖統括センター事務局長。

栗栖修司保健・医療・福祉統括センター事務局長

生涯活躍のまちということでご質問いただきました。これは生涯活躍のまちということで、地方創生ということで平成27年から国の方で推進をされておる取り組みでございます。これ

は全国の自治体にその総合戦略という事での具体的な計画を策定し、それを事業実施するというような大きな流れがございます。これはこれまでの事業という形ではなく、地方創生ですね。いつまでも行政が色々な財政負担をし続けるというのではなしに先ほど議員からございましたように、自操していくいわゆる自主運営ができる形態というのが基本的な考え方になっております。これが地方創生で、その地域でのエンジンになっていくというふうな考え方で、安芸太田町においても生涯活躍のまちということで、形成計画というものを平成28年に構想計画を策定いたしました。その中で、安芸太田町版生涯活躍のまち構想実現化モデル運営実証事業ということで、これを全国展開をされておる事例として青年海外協力協会これはJ O C Aと呼ぶ略称でございますが、そちらの方に業務委託をして町内で詳細な調査そして全国の事例調査、そして安芸太田町が抱えております行政課題、地域住民の方々の不安解消、その部分の手法について様々な角度で検討そして検証をいただいた部分でございます。その中で先ほど申し上げましたように将来的に自主自操ができる仕組みということで、J O C Aの方が東日本大震災が6年前になりますか、復興支援ということで、実際にその協力隊員の方々がその地域に入られまして、地域の中で新たなコミュニティの形成であったり高齢者等の見守りという業績が実際に成果が上がっていたという状況もございました。そういう部分をその協力隊自体が今までは国外での経験をされた方々が、年間でだいたい千人いらっしゃいます。今だいたい総数で約4万人の方々が協力隊経験者ということで、人材が全国にいらっしゃいます。そういう多種多様な人材をそういう地域の課題解決のために、そのノウハウを持った隊員が、卒業した隊員が、その地域に入って、新たなコミュニティであったり地域課題の解決の手法を色々な自分たちのとってきた経験をもとに地域に入ったという実績がございます。そういう部分が国としても内閣府として生涯活躍のまちの一つの大きな先進事例であるということで、内閣府においても、ひと・まち・しごとの担当部署においても全国でそういう事案について進めて行きたいという方針も打ち出しをされておりました、その中では生涯活躍のまち形成専門人材講座というものを国主催で行われておりましたが、その中でJ O C Aが今まで取り組んできた手法であったりそういうものを長期研修会も実際に実施をされております。また国においては厚生労働省も今までのそれぞれの各分野の事業の縦割りというような内容での事業推進が中心でございましたが、今後特に地域の方々が手を取り合ってやっていく、地域共生社会というような打ち出しも今年の2月から出ております。総称して我が事、丸ごとというような形での言い方をしておりますが、これまでややもすると縦割りになりがちな省庁の中での施策についても少し横断的にやっていけるような手法をとりたいということが今回全国の地方創生の取り組みをされておる一つの事例としてすべての方々に色々な施策が一緒にできる形というものを、今回の地方創生の中心だということで国としても捉えをされております。安芸太田町においては、昨年度実施しました実証事業等に基づいて町内全体を大きなエリアとしてとらえておりますが、その中でも、私どもの進めております地域包括ケアシステム、これはいわゆる生活圏域という分野がございますが、旧町村、安芸太田町で言うなら3つのエリアが生活圏エリアという設定がしてあります。それは概ねだいたい色々なサービスを受けることができるエリアを約30分圏内というふうな形の設定もされております。そういう部分をベースに安芸太田町の中でどうやってサービスを皆さんに行き渡せるかということの視点から現在安芸太田町全体で3ないし4か所を拠点エリアとして設定をしていくというのを昨年度構想計画の中で作っております。その先行事例として加計エリアというものが、今ピックアップをされて今年度予算を確保いただいて事業実施をするというのが現在の段階でございます。平成28年度において行いましたその青年海外協力隊からの様々な提案それで安芸太田町が抱えている課題、そのものに対しての対応策として町としては一番行政課題の解決の手法としてふさわしいというふうに今は判断をしておりますし、今後それをどうやって地域に根付かせるかということを今後様々な検討の中で実施をしていくという予定にしております。これは一つの行政のみならず民間でのノウハウ、民間の資金というものを、地域に投入することで実際の地方創生のやっぱりエンジンというふうな形で事業実施をしていきたい。町内3ないし4か所という設定をしておりますので、

今後地方創生のみならず他の有効な手段そういうものも一緒に検討しながら第二第三の拠点づくりを進めていきたいというのが現状でございます。この部分につきましては、今まで町の中で様々な検討をする中でJ O C Aの出されてきた検証結果、提案等については、その部分を町としては大変有意義であるという事でのとらえをしてそれを地域にどうやって根付かせるか、ましてや自操していくかということが大きなテーマでございます。この部分につきましては、また議会の方々とも十分にご相談をさせていただく中で早々に着工に移したいということで予算確保の方はすでに終了しております。また、地域の方での十分な説明が不足しているんじゃないかというご指摘ございますが、こういう構想段階の中で、今年の春でしたか、対象地域の方々にお集まりを2回いただきまして、全体の構想、そして地域での取り組み等については、一定のご説明をさせていただいておりますが、まだ完全な詳細な部分が十分にいきわたっていないということをご指摘のとおりでございます。今後議会の皆様等々、最終的な方向性を確認したのちに、再度地域の皆さんに詳細説明をさせていただいて、ご理解をいただきたいというふうに思っております。以上でございます。

富永豊議長

吉見議員。

吉見茂議員

ありがとうございます。なかなか今の説明を町民の方にされても、なかなか理解していただきにくいことだろうと思えますので、ぜひその難しい言葉を噛み砕いてみやすい言葉で理解がしてもらえようような情報提供というかを今後もぜひお願いをしたいというふうに思います。次の質問にまいります。地域振興会における協議会であるとかですね、旧町村別の連絡会というのが、ここ数年開催をされておりますけれども、私個人も振興会の会長をさせてもらったときに参加をさせていただきましたが、なかなかその委員さんというか振興会のメンバーさんの意見を交わすような場所ではなくてあくまでもその行政、町からのその説明事項をしっかりと伝える場というような意識が強いのかなど。そういう会議なのかなというふうに思っておりますけれども。本来はその地域、振興会の中の課題であるとか、その連絡調整、色々協議をしながらその町づくりというか、考えていこうという趣旨だったというふうに思いますので、そこらの見直しであるとか、見直しというか、元の本来の姿に戻そうというような考えはあるのかなということで質問をさせていただきます。

富永豊議長

地域づくり課長。

小笠原敏子地域づくり課長

では地域づくり課の方からの現在の地域自治振興会の目的等についてご説明をさせていただきます。地域自治振興会の充実を目的といたしまして、平成20年度から自治振興会制度を創設し、現在48自治振興会、それぞれ振興会組織として地域づくりに取り組んでいただいております。また23年度から町及び他の自治振興会との連携を図るため、自治振興会連絡協議会を設置し、町から連絡協議会委員及び行政協力員の選出、自治振興会の区域内の連絡調整、行政文書等の配布、地域住民の安心・安全に関することを委託しております。四月に開催しております自治振興会連絡協議会会議では各振興会の代表の方に町と振興会との情報共有の場として町の予算及び主要事業について各課から報告、協議事項について、各補助制度や支援制度についてご説明させていただいております。また、意見交換の場として開催させていただいております。次の連絡協議会の本来の目的に変えることができるかということでございますが、連絡協議会の中で会則を定められまして、旧町村単位の自治振興会で構成される支部会、各支部会から選出された支部長、副支部長で理事会を開催されております。こちらは自治振興会の各支部及び自治振興会の自主的、主体的な活動を尊重するとともに、相互の協力及び行政との密接な連携を図り地域の活性化と安全、安心な地域づくりを推進することを目的とされております。5月に行われます、支部会では町の自治振興交付金と防犯灯、集会所等の整備事業補助金、地域づくり支援事業補助金との制度について詳細な説明をさせていただきます。またこの制度の在り方についてもご意見をいただいております。その

他町への様々なご提言をいただいております。支部独自で会議を開催され、支部内の各自治振興会の活動計画や地域が抱える課題等について意見交換でありますとか、取り組みを筒賀支部の方ではされております。本会の事務局は地域づくり課、支部の事務局は、加計支所、筒賀支所がそれぞれ担当しております。自治振興会の皆様と行政が一緒になって現状の課題を共有し、各課と連携を取りながら協働の町づくりに取り組んでまいりたいと思っております。また理事会等を今回9月に開催をさせていただき予定としております。この中でも様々なことについて、協議を重ねてまいりたいと思っております。以上でございます。

富永豊議長

吉見議員。

吉見茂議員

ありがとうございました。たぶん建理はそのようになっているというふうに思います。ただ、その振興会の連絡会の中で、時間も2時間足らずの中で、半分くらいが説明の時間で、あと協議する時間がほとんどないというような状況もありますんで、やはり本来のその振興会が主体のその会議になるように今後も事務局としてもご協力の方をよろしくお願ひしたいと思ひます。たぶん行政の方はこの振興会長が集まる中で説明をすれば、多分住民には説明したんだろうなというような勘違ひだらうと思ひますが、されてると思ひます。なかなか住民一人一人の所までですね、その説明は、なかなかおりにきてないのが現状だらうと思ひます。やはりそういうその細かな情報は振興会長会議で説明したんでもういいというんではなくて、あらゆる媒体そのホームページ、町の広報を使ってですね、細かな情報をやっぱり一人一人の住民に届けていくということをしていただきたいなというふうに考へております。次の質問にまいります。また同じようなところですけども、地域懇談会のことでございます。安芸太田町になってからもう幾度と地域懇談会という形でまず最初頃は結構会場を多くとられて、説明会、懇談会を開催をされていたというふうに思ひておりますが、ここ最近はだんだんその参加者も少ないということで、会場の数も減って今現在4会場でされて、行政報告を見させていただくと、4会場で95名の参加があったというふうに聞いておりますが、本来であれば住民もせっかくその町の幹部の方が来られて、自分の意見を言ひたいということでも多くの方が集まっているんな話をされるというのが理想だというふうに思ひますけれども、私もその場合、今年度行ってないんでその場の雰囲気かどういふのかというのはわかりませんけれども、まずは参加者がこれだけ少ないという状況について町長の方はどうお考へになられているのかなと、いう事があります。その会場、その中身についてもですね、今後このスタイルでやられるのか、もっとこの日に来るから皆さん集まってくださいじゃなくて、私もが行きますんで、そちらでまっとうしてくださいというように形で、いかなる場所にも出向いて行くとそこでお話を聞かせてもらひたいというような姿勢で臨まれようとしているのか、そこらのことをお聞かせいただきたいと思ひます。

富永豊議長

町長。

小坂眞治町長

地域懇談会、または自治振興会の会議等々についてご報告をさせていただいておるところでございます。議員ご質問のように、本当に町づくり、地域づくりについて住民の皆さんと膝を交えての会議になっておるのかというご指摘でございます。残念ながら現状のところに置きましては、地域懇談会もこの広い町域を4つにという状況です。とても膝を交えてというところには至っておりません。やはりその方向に向けての取り組みをしたく思ひております。今年度も先ほど申しましたように色々地域の方との意見交換というよりか、行政からの行政施策の伝達、とりわけ今年度におきましては、不祥事についてです。20分30分時間を費やすような状況の中で目的を達成するところにいたっておりません。今後そういったふうなことを踏まえながら、より細かいエリアにですね私たちも出向いて行き、それぞれの地域の実情を伺いながら今後の町づくりの方向性を模索する機会にしたいと思ひておるところでございます。今年度の状況につきましては、また担当課長の方より説明をさせていただきます。

富永豊議長

小笠原地域づくり課長。

小笠原敏子地域づくり課長

今年度の状況でございます。7月24日から8月4日まで町内4会場で開催いたしました。さきほど町長からも申し上げましたように、今年の懇談会では皆様へ、町職員の不祥事に関するお詫びと、報告、再発防止計画について説明をいたしますことに時間を要してしまいました。また懇談会では各自治振興会から事前に提出された懇談テーマに基づき質疑応答を行い、その後町づくりに関する自由なご意見、ご要望、ご提言を求め、参加者の皆様と意見交換を行いました。参加者の固定化や参加人数の横ばい、内容も要望事項の伝達とその回答や説明等だけに終わることが多い傾向にございます。振興会の中でも、懇談会の中でも、あり方について、ご意見がございました。要望、苦情があれば個別に直接聞く、地域固有の問題なので全体の懇談会で取り上げてもらう必要はない、開催会場、開催曜日、時間、特に夜間は高齢の方等には参加しづらい、また懇談会で発言した要望や提言が実現しない、回答が返ってこない、一度はあったがその後経過報告がない等、複数の会場でご指摘がございました。この点につきましては8月7日に開催しました課長会議において、町長から、町民の皆様からの要望、苦情に対し、できない等も含め、確実に回答または結果を返すように、またスケジュールを立てて、各課で共有し、相互に連絡、相談をするようにと、改めて指示があったところでございます。地域、町双方から問題提起、振興策の提言など、参加者が意見交換をしていくことで、協働のまちづくりを行うため、懇談会の在り方や内容そのものを改めていく必要がございます。自治振興会連絡協議会理事会や支部会等でこの懇談会の在り方を協議させていただきたいと思っております。地域住民の皆様と行政の間の信頼関係の構築と情報共有が不可欠でございます。そのためにも住民の皆様、自治組織、各種団体がお互いの立場や特性を理解し、尊重しつつ、それぞれの役割と責任を理解したうえで、共に汗を流し、意見を交換しながら取り組む、協働の町づくりに取り組んでまいりたいと思っております。以上でございます。

富永豊議長

吉見議員。

吉見茂議員

ありがとうございました。ぜひ今言われたことを参考にですね、しっかりと住民の心に届くようなその懇談会にしていっていただきたいというふうに思います。次の質問にまいります。7番目ですが、各種補助金の内容がわかる一覧表についてということで、6月にも言いましたが、情報、制度としてあるわけですけれども、なかなかその一住民の方がその補助金要綱であるとかいう事もなかなか見づらいということもありますけれども、ああいう制度があったんなら申請しとったのにとか、いろんな声を今聞かせてもらってます。住民の方もわかりたいけど何を調べてどうすればいいのか、担当に聞けば分かるんだろうと思いますが、ぜひ住民の方が見てこういふ時にはこういう補助金が使えらんだなとか、いう形のそのわかりやすいその一覧表と言いますか、北広島では広報に先月号ですかね、2ページか3ページくらいにわたって、農業関係で困ったときにはこういう制度がありますよとかいうのを一覧で示されていましたが、多分それは一部であって安芸太田町においてもその補助金のその項目、非常にたくさんあるかと思えますんで、そこらをまたわかりやすく、見られても、これを使おうとかいう形で、その住民の方が利用しやすい、その制度の一覧表をぜひ作っていただいたらありがたいなというふうに思います。そこら今お考えでしょうか。

富永豊議長

栗栖総務課長。

栗栖一正総務課長

補助金等の広報担当ということで総務課の方から全般的なことをお答えさせていただきま。ご質問いただきましたように、町の方には数多くの補助制度がございます。それぞれの制度の周知、これについては担当部署の判断において個別に行っているのが現状です。基本

的には広報のあきおた、この中で各課で周知をしております。補助金制度、町行政を取り巻くその時々時代の背景に応じて、町が目指す施策への誘導を図るという重要な役割を担っております。ご指摘がございましたように、対象者となる皆様へ、制度の趣旨を的確にお伝えするという事は大変重要なことであると思っております。早速先ほどご提案いただきましたような他の自治体の優良事例、それから来年度は年度当初、予算説明を作っておりますけれどもこの際に補助金制度の一覧を作成する、もしくは広報誌やホームページに掲載できるように庁内の調整を進めていきたいと思っております。なお各世帯配付の方については、これは実現性、対費用効果の部分もございますので、検討はさせていただきたいと思っております。以上です。

富永豊議議長

吉見議員。

吉見茂議員

ありがとうございます。ぜひ前向きによりしくお願いします。次の質問にまいります。命を守る自主防災組織について。安芸太田町には48の自治振興会がございます。その内、何箇所かで自主防災組織を立ち上げられて、年一回の避難訓練等されておるといふうに聞いております。ただまだその自主防災組織が立ち上がってない地域がまだまだ数多くあるというふうにも聞いております。なかなかその行政の方が尻を叩いて強制的にすることはできないにしても、やはり安芸太田町は山間部で崖も多くその一時災害になるといふところが災害になってなかなか消防団も組織をされておりますが、全ての地域に、そのいけるという状況がない中で、やはり自主防災組織というのは安芸太田町にとっても全国もそうですが、非常に重要であろうかというふうに思っております。なので、その組織ができてない地域においては、どのような進め方がいいのかわかりませんが、ぜひ一刻も早く安芸太田町全域にその自主防災組織が立ちあがるよう、お願いしたいと思っておりますが、町長のお考えをお願いいたします。

富永豊議議長

町長。

小坂眞治町長

自主防災組織、昨今の異常気象を中心にですね、ぜひとも我々にとりましても立ち上げていくべき課題だと思っております。詳細につきましては担当課長から説明するところではございますけれども、やはり自主的なと申しますか、労働的なと申しますか、主体的なと申しますか、そういったふうなエネルギーを持って、やはり地域のあるいは自らの命を守るという大きなエネルギーがなくてはならないものだと思っております。そうしたふうな啓発につきまして、町としても努めてまいりたく思いますし、また何よりも町全体がですね確かな情報を早く皆さんに知らせる、その情報を受けた皆さんがいわゆる自主的な判断のもとで命を守る行動作りが何よりも大切だろうと思っております。課題としてとらえてその実現に向けての取り組みをしていきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

富永豊議議長

総務課長。

栗栖一正総務課長

それでは、自主防災組織の担当課として総務課の方からお答えをさせていただきます。自主防災組織は特に6年前の東日本大震災を機にその重要性が非常に高まりました。3年前の広島豪雨災害、その後も昨年の熊本地震、それから北九州北部豪雨等でその重要性は高まっております。町内には現在8組織、10自治振興会でこの自主防災組織が結成をされておまして、世帯数で申し上げますと36パーセントあまりが組織をされておまして、地域の防災力を向上するために、自助、共助の仕組みを形にするというのが自主防災組織ですけれども、その他の地域においてもその必要性は理解されておりますけれども、実際にその組織を立ち上げる、自ら立ちあげるというところでは、非常にマンパワー的に不足しているというのが

実態です。組織化できないエリアに私どもが直接入って一緒に組織化すべきではないかというご提言でございますけれども、実際に私どもがその地域へはなかなか強い働き掛けはできておりません。この地域については先ほど申し上げましたようにその組織力、世帯数等が少ないとの問題もございますけれども、地域の方でもその必要性は理解するけどなかなか前に進めないというジレンマがあるというふうに聞いております。いずれにしても、自主防災組織の目的は自らの命を自ら守って地域の防災、減災を地域で担えると、そのようにすることが目的でありまして、組織作りはあくまで手段というふうに思っております。今後こうした地域には町から地域に出向いて、例えば集会所、そういったところで防災出前講座のような形を開催するなどの方法によりまして、住民の皆さんがより主体的に自分、もしくは家族を守る行動、それから地域の声掛けや避難時での支えあい、こういったことが行動がとれるように、防災、減災意識の更なる向上を目指していきたいと思っております。大事なことは他人からの指示待ちではなくて、自ら判断し行動できる住民の皆さんを一人でも多く育成するということが大事だと思っておりますので、今後こういった啓発活動も取り組んでまいりたいと思っております。以上です。

富永豊議長

吉見議員。

吉見茂議員

ありがとうございます。確かに自主防災組織なので、自らが作ろうということが基本だろうと思いますが、多分その集落によっては高齢者が多くなかなかそういう組織も作れず、いうところも数あるかと思えます。そこにも自主防災組織、規約を作って計画を立ててということまでは考えては個人的には無いんですが、その地域にはその地域なりの自主防災というか考え方、例えば連絡網をしっかりと普段からやっておくとか、災害の時にはどこに逃げましょうかとか、誰がその人をそこへ連れて行きましょうかという普段からですね、文章にしないでそういうそのお互いの了解というか、いう形もとれるかと思えますので、ぜひ自主防災組織に限らず、そういう形で進めていけるような行政の方からもお願いをしておきたいというふうに思います。時間があとないんですが、最後の質問です。建設事業の町独自の条例制定についてという事で、私もあんまり詳しくありませんが、聞くところによると、国の制度、県の制度において新築工事の金額の高い工事については、入札される業者が限定されると、というような話も聞いておりますが、そうはあっても、何とか町内業者を育成というか、育てるためにも、いくらか使っていただけるような、その仕組みというものができないのかなというふうに思っておりますので、短く回答の方をお願いいたします。

富永豊議長

総務課長。

栗栖一正総務課長

入札の方は総務課で担当しておりますので、お答えをさせていただきます。建設工事にあたっては広島県の方で定めました評価基準に基づきまして、予定価格に応じて区分を分けまして入札参加条件を例えば本社営業所が安芸太田町においてあること等とする条件付き一般競争入札を原則として行っております。また1億円を超える大規模工事等につきましても町建設工事等指名業者選定委員会設置要綱に基づく委員会を開催しまして入札参加業者を決定したうえで指名競争入札を実施しております。その際も広島県の評価基準設計額に応じて各事業者の技術力、資金力、受注実績等の評価基準に基づいて選定をしております。こうした手続きは何よりも優先すべき工事の完成品質を担保するために欠かせないものというふうに考えております。ただ町としまして町内建設事業者の維持育成の視点は大変大切な視点というふうに考えております。この場合例えば1億円を超える大規模工事等で町内事業者の方が単独では入札参加資格要件を満たさない、こういう場合にはJV、共同企業体による入札参加も可能としております。町内事業者の皆さんにはこういった手法によって参加をいただけたらというふうに考えております。以上でございます。

富永豊議長

以上で吉見議員の一般質問を終わります。末田議員。

末田健治議員

私はあらかじめ4点の質問の通告をさせていただきました。その中で私の考え方は6月定例議会においても質問をさせていただきましたが、この町を何とか皆さんが住民の皆さんが元気が出るそういう町づくりを進めるために私も議会へ議員に立候補させていただいたという経緯がございます。とりわけですね6月議会でも質問をさせていただきました町づくりの骨格ということについては私はこれが町づくりの第一歩であり住民とよく行政用語で使われまじ協働のまちづくり、これを進めるために、それをわかりやすくその住民の方に説明をし、そして安芸太田町が目指している町づくりはこれですよということを住民の皆さんに説明をし、一緒になって町づくりを進めるという事が今この閉塞感の漂う安芸太田町にとって最も私は大事な事だと思えます。昨年の10月に町長選挙がありまして約1年間がその経とうとしております。私がよく町民の方、有権者の方から声を聞きますのは、その後町づくりというか、その町の執行体制に何か変化がありますかということをよく聞きます。それは住民の方がその選挙以降、町づくりに少しでも変化が出ていくということをですね、期待をされている私はあらわれではないかなというふうに思えます。さきほども10番吉見議員の質問にもありましたように、地域懇談会のありようについてもございました。従来と同じようなその形式でのその振興でございました。私はそこで少しでも違う方向性が示されるのかなというふうに思いましたが、特段の変化もございませんでした。私その時に少しありようについて考えるべきではなからうかということの提言もさせていただいたところでございます。そこで再度町長の考えを聞きますが、今後その町づくりについて、本当にどのような手法で住民の方にわかりやすく伝えていかれるのか、それは第二次長期総合計画に掲げてあることを今まで十分広報等で説明をされてきたというふうに答弁されるかもわかりませんが、それでは今までの繰り返しだということをですね申し上げておきます。町長の考えを伺います。

富永豊議長

町長。

小坂眞治町長

骨格という質問でございますが、骨格という観点からは今ご質問の中にありましたように、第二次長期総合計画が骨格をなすものだろうと思えますし、それらの具体的な展開施策として今地方創生に呼応したまち・ひと・しごと総合戦略というものを具体的な施策として今提案させていただいております。この施策を提案するという営みの中にですね、議会での報告あるいは町広報等々あるところでございますが、そうした風なことを一緒に実現していくということから考えた時には町民の皆さんにより正確に情報をお伝えして、また正確な情報を基にですねお互いに意見交換しながら目的を方向性を同じにしての取り組みがなにより必要だろうと思っております。そういった観点から考えた時に、現状の地域懇談会等々はあまりにも行政からの一方的な報告という形で、先ほど申しますように膝を交えての町づくりについて、地域づくりについての懇談にいたっていないのが現状でございます。そうしたことを課題とし、先ほど担当課長からも申しましたように地域振興会の皆様等々この課題の方向性を定めたいと思えますし、またそれ以前にも先ほどもお話がありました加計地域の説明がまだまだ住民に届いていないというようなことを含めましてですね、それぞれの施策を持ちながら地域に出向かせていただき、地域の皆さんと膝を交え意見交換をし、また提言を賜り、また方向性を同じにした町づくりに取り組んでいきたいと思っております。引き続いての取り組みにならうかと思えますが色々ご指導いただきたく思います。

富永豊議長

末田議員。

末田健治議員

端的に伺いますが、第二次長期総合計画をその言ってみれば小学生から高齢者の人までそれを述べられてですね、わかると思えますか。私はわからないと思うんです。町長がお考えの町づくりに対するこれがわかりやすく伝えられるイメージというものをですね、ちょっと



披露していただきたいと思うんですが、いかがですか。

富永豊議長

町長。

小坂眞治町長

行政の施策を進めて行く何よりも基本は住民福祉の向上だろーと思ひます。それを実現するのに色々なことがござひます。私は選挙におきましては安全安心というよーな表現をもちましてです、住民福祉の向上の切り口をそこへ皆さんに訴えてまいりました。そうしたふーな取組を8年間させていただく中でです、やはりその成果とするものを私自身さらに大きくしていきたいというのが今回の思ひでござひました。その抽象的な言葉が先ほど申しますよーに子供さんからまたご高齢の方まで共同としての認識に至っているかというの、十分に至っているとは思ひておりません。子供たちとなかなか話す機会ござひませんけれども、この取り巻く教育環境の整備につきましての取組みは当然保護者の皆さん等を通じながら子供たちと目的を一緒にしたく思ひておりますし、またご高齢の方々につきましては、その安心安全、地域での自らの活躍の場、生活の場を維持するための取組みが、当然必要だろーと。それぞれの時代によってそれぞれの課題があるものと思ひます。そういったふーなことを一言のキャッチフレーズで申しますと、先ほど申しましたよーに、安全安心元氣な安芸太田町の町づくりをよー層進めていくというふーな皆さんに対しての訴えたことござひますし、その実現にはご指摘のよーに力を合わせて共にの町づくりが必要だと思ひます。

富永豊議長

末田議員。

末田健治議員

議会の運営上、再々質問というのができない形になっておりますので、最後のこの項目における質問ですが、私は6月議会で町長は安全安心な町ということのイメージをされてはいますが、私は6月議会で山の再生と川の再生、そのことを実現する中で美しいその安芸太田町の町づくりができ、その中で訪れていく人がよー一人でも増えていく、あるいは観光で来られる方もその滞在をされる。そういう町づくりの中で住んどる住民の人も元氣をだし、またその自信を持ち、そしてそういう町であればひ地域のために帰って頑張ろーという人も増えてくるのではなからうかという観点から質問をいたしました。その今日も10番議員から川のことやらその河川のことやら色々質問が出ておりました。私がよくその耳にいたしますのは一例をあげますと、その寺領地域、ここは非常に地域の人が一生懸命その田畑の保全そして里山の保全をされることによつて、本当に来てみたときに、非常に農村の原風景がよく残っており、その非常に心が安らぐということをお聞きします。そういったことを私はイメージをしながらその河川にしても川の環境にしても森林の環境にしても、それをそのよーその保全をし、とにかく磨き上げるということをです、確かにいろんな施策、その大事だと思ひますよ。しかし、あれもこれもということではなくて1点にやはり力を集中しながら、それを徹底的に磨き上げていくという事をです、する。それをする過程においては住民の皆さんとその協働の町づくり、歩調を合わせて、こういう町を目指してますから住民の皆さんもひ地域の中でその町の実現のためにご協力をくださいということをです、私は説明をして歩くのがこれは町長の役割だと思ひますし、その時に職員の皆さんはね、たくさん行く必要はありません。記録をする方がおられれば十分だと思ひます。そういう中で膝詰め談判をして町づくりについて徹底的にその話し合うということが私は町づくりがそこから始まっていくことだというふうにお思ひますので、ぜひというか、そういう方向で進めて行くべきだというふうにお思ひます。町づくりについては、骨格については、以上で打ち切ります。次に森林の再生でございます。7月の5日から6日にかけて発生いたしました九州北部地域を襲った災害について大変な被害が出ております。本町もたびたびの災害の発生した中で各地からその応援に駆け付けていただいたり、あるいは直接のお見舞金をいただいたりしております。九州北部災害で被災された皆さん方に対しても本当に心からお見舞いを申し上げます。安芸太田町においてもこの地形でございます。いつその集中豪雨があるかもわかりませんし、

あれば同様、あるいはそれ以上の災害が発生するということが十分に予測されます。その中で6月でも質問いたしましたように、森林の再生については一日も早く私は取り組むべきだというふうに思います。特に6月議会においては自伐林業、これが一番きっかけとしては私はみやすい方法だというふうに思いますので、その質問をさせていただきました。その後特に進んでいるというふうには思っておりませんが、町長からそういう事について指示をされているのかどうかということをごすね、お伺いいたします。

富永豊議長

瀬川産業振興課長。

瀬川善博産業振興課長

森林の再生について産業振興課からお答えさせていただきます。今現在、木材価格の低迷により林業の採算性が悪化している現状において、生産、流通コストを減らすための施業地の集約化、路網の整備、間伐等の補助事業を活用して森林、里山の整備、景観保全に努めている現状でございます。また小学校施設などの公共建築物への地域産材の利用促進や林地残材の木質バイオマスへの有効利用など木材利用の取り組みを行っております。自伐林業、林業経営に参入される個人などの新たな林業経営の担い手として育成、確保するため、関係機関と連携して、森林整備に必要な知識と技術を習得できる講習会の開催や講習、研修活動の場としての町有林の提供、また林地残材を搬出する簡易な機械の貸し出しなど、就業機会の創出に努めている現状でございます。町の林地残材搬出奨励事業等を活用され自伐林業、林業経営に参入されている個人においては、重労働となる木材の搬出運搬作業の軽減を図るための共同作業や林業機械の共同利用に向けた個人間の連携調整を行い、効率的、安定的な林業経営を行う仕組みづくりをすることが必要と考えております。主として自伐林業に取り組みされている活動の検証を行い、放置された未利用材を市場に出荷し、バイオマスエネルギー、原木シイタケ用として販売、原木シイタケを栽培販売することで得られる収入と広島森づくり事業などの補助事業の活用により、森林の管理経営を意欲ある担い手に集約し、持続可能な森林整備を行っていきたくと考えております。また以前取り組みを行い、該当者の確保にいたりませんでした地域おこし協力隊制度の活用について検討を行っていきたくと考えております。以上でございます。

富永豊議長

末田議員。

末田健治議員

非常に前向きに取り組んでいただいているようでございますが、引き続いて、それをですなやっとなというだけじゃいけないので、ぜひ内外もちろん町民に対してもそうですし、町外に対してそういうふうに安芸太田町はその進めておりますので、ぜひ町外からもその自伐林業等に携わってくださいという情報発信をお願いしたいと思います。昨年ある団体が町内でその講習会の実施をされた折には、町外から若い人がかなりおいでいただきましたので、その情報発信をすることによって安芸太田町に来てその自伐林業に取り組むという方はですね、確実に増えてくると思います。そういったことがその始まっていけば里山の景観の保全という事にもつながります。そして大きく言えば観光の振興にもつながってきますので、その実現ぜひ一日も早くお願いしたいと思います。次に町道の管理でございます。これ10番議員の方から詳しくその質問がございましたので、私の方は簡単に言いますとこれまで町道の管理は町の方で十分実行をいただいておりますし、ある地域においては町の方に早めをお願いをして盆前に実施をしていただいで、大変地元は助かったというふうなこともですなおっしゃっておられました。しかし一方ではその管理する路線から外れた場所はですね、町道であっても地元の方が要するに高齢者が数名でその一生懸命管理をこれまでしてきたが、もうこれは限界にあるというふうなことも、一方では言われております。すべてその町費で管理をするという事も今後経費の負担という意味においては、なかなか大変だということがございますが、やはりそこは一つ臨機応変に対応していただき、それによって適切なその町道の管理がなされていくということが、望ましいと思います。また、旧鬼後線ですか、蛍の季節

にはですね、たくさんの方が蛍を見に来られますが、今年度の場合ですよ、既にたくさん車が来ておる状態の中で、かなり道路に刈ってない状態ですから枝葉がのぞいておって、町外から来られた人がちょっとイメージが悪いなというふうなこともございました。その辺はできるだけ早めに現地の実情を把握され支所等でも十分わかるわけですから、早めの対応することによりまして、さらに町へ来ていただく方が、気持ちよく来ていただく環境が整うのではないかと思いますので、若干コメントがあればお願いいたします。

富永豊議長

田中建設課長。

田中啓二建設課長

町道の除草ということでございます。町道の管理につきましてはこれまでも地域で担っていただいた部分が大変大きなものがあるというふうに考えております。また一方高齢化等により、地域活動が困難な地域にありましては、道路通行確保するため、町がその通行確保のための対応をする必要があるというふうに考えております。高齢化等により困難になったという申し出もいただいております。また来年度予算に向けましてそれを含めまして道路管理のための予算体制等検討してまいりたいというふうに考えます。今具体的に路線で鬼後線でございます、町道滝山峡線でございます。

富永豊議長

ちょっと声を。

田中啓二建設課長

はい。町道滝山峡線、元の国道の除草でございます。こちらにつきましては例年7月8月の除草という発注をこれまで行ってまいりました。蛍のシーズンということでの対応で、早期発注というようなことが可能であるというふうに考えております。また来年度に向けてそういう早期発注等も検討してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

富永豊議長

末田議員。

末田健治議員

引き続き努力をよろしく申し上げます。最後の質問でございます。町内国道の整備計画でございます。現在安芸太田町に入込されております観光客の人は50万人台を回復しております。特に国定公園三段峡など安芸太田町の自然を求めて多くの方がおいでいただいております。ルートについては、中国自動車道等も利用はされていると思っておりますけれども、中でもやはり観光の人はですね、周りの景色をゆったりと眺めながら、国道191号線経由という方が結構私は多いというふうに思っております。しかし飯室から上流安芸太田町に通じているその区間については、大変道路も狭くてしかもカーブが連続している状態であります。大変危険であります。先日も宇佐地域の方がJR廃止以降線路の障害が無くなったからということで、あそこのカーブの改良についての要望をされておりますけれども、要はですね住民の人にとりまして、そして何より観光客に来ていただければいけない、安芸太田町にとりまして、国道の整備計画というのは非常に大事でございますし、しかもこれは今日要望したからといって、すぐに予算がついて改良できるというふうなものではございません。いち早くと言いますか、もちろん今までも色々その取り組みはなされてきておると思っておりますが、ほとんどその改良されていない状態でございます。その改良計画についてどのようにこれまで要望されてきたのでしょうか。その点をお伺いいたします。

富永豊議長

田中建設課長。

田中啓二建設課長

国道の整備についての町の取り組みということで建設課の方から説明をさせていただきます。安芸太田町内には国道が4路線ございます。186号、191号、433号、434号でございます。このうちの3路線、186号、191号、433号につきましては、沿線市町で構成いたします整備促進のための協議会、同盟会がございます。この内433号線改良促進期成同盟会につきまし

ては現在活動はいたしておりません。まず国道186号整備促進協議会でございます。沿線三市二町の首長、議会議長を会員として構成しております。また毎年度要望活動を実施しておるところでございます。現在の要望箇所でございます。大竹市、北広島町に2か所の整備要望ということを行っております。今後におきましては現在の整備要望をしております箇所が一定程度進んだ段階で安芸太田町内の整備要望整備箇所について、次の整備箇所としてなるよう取り組んでまいりたいというふうに考えております。次に国道191号益田広島間改良整備促進期成同盟会という協議会がございます。こちらは島根県益田市から広島市までの区間、沿線二市二町の首長、議会議長で構成しており、安芸太田町長が会長を務めております。平成29年度おきましてもこの4月に広島県中国地方整備局、国土交通省、関係国会議員に対しまして会長である町長が直接要望活動を行っております。この191号の松原地区につきましては、広島県道路整備の基本計画であります広島県道路整備計画2016に計画箇所として位置づけられております。今後は計画が1日も早く実現するように早期整備についても要望をしてまいりたいというふうに考えております。協議会、同盟会以外の要望でございます。安芸太田町を含む広島県北部の三市四町で構成する広島県内陸部振興対策協議会という団体がございます。諸課題を国、県へ要望するというところを行っております。この際に現在では国道191号の松原地区、また191号の坪野地区の道路防災、186号の殿賀鵜渡瀬間の整備、またほかにも県道、砂防、急傾斜、河川についてもあわせて要望しておるところでございます。また別に広島県町村会として県に次年度予算要望ということも行っております。こちらと同じ191号の松原、186号の殿賀鵜渡瀬間、他にも県道、砂防、急傾斜、河川についても、治山事業を合わせて要望しております。いろんな団体以外でも町独自で毎年広島県の安芸太田支所の方へ次年度事業の要望ということで行っております。こちらの要望といたしましては、国道のカーブ改良や、歩道設置の要望、県道の待避所の設置等の要望、また全般的な舗装補修等の維持要望についても町長から直接安芸太田支所長の方へ説明する形で行っております。今後も期成同盟会、また関係団体における要望等、いろんな機会を通じまして、本町における道路整備の重要性、必要性等の説明を行い、整備促進に取り組んでまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

富永豊議長

末田議員。

末田健治議員

今説明を受けた分について従来の普通のやり方ですね。それ、結局ですね、先ほどから言いますように飯室から加計間の間がその私が改良されたということをごすね、記憶がないくらいありませんよね。ということはですね、町長は実際に東京の方も頻繁にいかれますでしょうが、その予算をやっぱりその確保するという事が大事じゃないかなと思うんですね。山口を走ること、私はめったにないんですが、たまに走ります。そうしますと、集落の最後のところまで二車線の道が続いております。それが広島県に入った途端に山道になります。これどうしたことかと、そりゃあ総理大臣が出とりゃあ、そういう事もあるんかもしれませんが、あまりにも格差がですね。ここの集落までこれほどの道があるのかというくらいの道路がついております。それに対してもあまりにもその格差がありすぎる。私は安芸太田町が今後人口確保し、多くの方がおいでいただくその環境を整え、住民の方がそれこそ誇りをもって生活ができる、そういう町づくりを進めようとしたらですね、何をさておいてもやはり道路のその改良改善ということをごすね、やはり大きな柱として持っていて関係方面にそのお願いをしていくということがですね、そのために予算がいくらかでも確保できて、改良につながっていけばというふうに思いますんで。通常の形のものではですね、それこそほんとに何年何十年かかっても改良ができないということになりますんで、一つ最後の質問ですが町長の考えを伺います。

富永豊議長

町長。

小坂眞治町長

先ほど課長が説明いたしましたように、国県への要望活動、今までと同じ形というご指摘でございますが、続けておるところでございます。国におきましても、また県におきましてもそれぞれの計画を基にまず予算化するのが常でございます。その計画にまず我々の現況を粘り強く訴えて、計画にまず取り上げていただき、そこからことが始まるわけでございます。長い取り組みではございましたけれども、ようやく松原地域のあの冬季の急傾斜を解消するということが計画にのりまして、県の方でも調査を始めていただき、またその調査が区切りがついたというふうにはその着工についての予算要望というスケジュールになるうかと思っております。そうしたふうな地道な取り組みを重ねていって一つずつが解決するものと思っております。町におきましても合併当時から修道小学校近辺、あるいは先ほどの益田、あるいは井仁にあがる県道等々大きな課題があります。その一つずつをやはり粘り強く訴えていく必要があると思います。それとまた一方、色んな意味でですね、地域振興という観点からの切り口で、いわゆる道路安全施策のみならず、観光行政等々でですね、予算を確保すべきことも必要だろうと思っております。具体的には今山県郡エリア、とりわけ北広島町の東部と西部と安芸太田町全域でございますが、安芸太田出張所の協力を得る中で、サイクリング用のマップというものを今作成をし、多くの方々にサイクリングにおいていただきたくPRをしています。さきほどの飯室からの186、私も車を運転する機会がございますけれども、自転車でおいでいただいている方と、追い越すとき、また逆にすれ違う時に対向車があるときなど、なかなか安全が十分なのかということをお心配しております。そういった意味で県の方ではこの道路の側道をですね青い線を引く取り組みを今しておられると聞いております。具体的には江田島エリアでそれをしておられますけれども、ぜひ先ほど申しますような取り組みの一環としてせめて拡幅は無理にしても安全施策として青い線が飯室から安芸太田町、あるいは芸北の方へ、また深入山の方へですね、伸びるような取り組みも重ねて今取り組んでおるところでございます。

富永豊議長

以上で末田議員の一般質問を終わります。しばらく休憩します。

休憩 午前 11時50分

再開 午後 1時30分

富永豊議長

会議を再開します。午前中に引き続き一般質問を行います。3番平岡議員。

平岡昭洋議員

こんにちは。平岡でございます。お昼前にやって頂いたらもっと気楽に昼飯が食べられたんですけど、昼一番で皆さんおなか満ちたしてですね、気持ちよく聞いていただけたらと思っております。私の考えはですね、決して町と私は対立して何か言いたいという思いは無く、できれば少しでも改善できて、もっといい町になればいいと、そう思っ一応議員になりましたんでね、できるだけですね、何か単純な批判をしてるとか町がやってないんだということをあげつらうつもりは一切ございません。ただ、気付いてないことだとか、もしかしたら町民から見ればそう見えてるんじゃないかと思うことがあればぜひ述べたいと思って、この度は二つの通告をいたしました。この二つの通告は私の素朴な気持ちからですね、出してきたことなんで、皆さんから見ればですね、もう既にそんなことはいっぱいやってるよとかですね、色々論議をした後のことだと思われる方も多いかもしれませんし、的外れかもしれません。ただ、あまりたくさん情報を持っているわけではないんで私は。実際に約50年近くこの町を離れてですね、高校以来はおりませんので、本当に素直に何がどう違うんだったかということ率直に思ったことを結構通告に載せてるという事なんです。第一の通告なんですけど、これ、一応書かせてもらってますんで読みます。熊南峰が三段峡に入峡して今年がちょうど100年目の記念の年と聞く。これを記念して町としてどのような企画をたてているのか。この質問の要旨は、国の指定の三段峡ですね、特別名勝と、これ書いてません36件。私が知ってる限りはそういうことなんですけれど。そんな中で中国地方にはですね後楽園

と宮島と三段峡しかない。この町はその広島では二つしかないという特別名勝の一つを持っているわけですね。それがたまたま私が三段峡のまつりのとき、春の時ですね、行きましたら、たまたまその時に熊南峰のですね霊祭をやったんで、初めて気づいた、本当に恥ずかしながら私は熊南峰さんがどういう人かというのを全く知らなくて、いったいなんだろうかと思っていて、色々聞くとそういう人だという事なんで、これからどんどん、どんどんそういう事を今年はやってですね、もりたてるんだなあとなんとなく思ってましたけれど、少なくとも今までですね、100年という言葉をはほとんど聞かないし、じゃあ町民が何かそれで動いているのかということもあまり感じない。一部リボン会議というのがあってですね、その中では喧々諤々と2年3年前からはやってらっしゃることは何となくいろんな資料からわかりましたけれど、それ以外に発展的なことはあまり見えていないということなんでですね。今ここに書いてますように町内に旗が一つもない。100年だなあというけど、誰が100年だと言ってるのかもわからないということだからですね、それから一応安芸太田町を見る限りですね、当然これだけの川があってですね、その周辺に町があると、なかなか企業誘致とかですね、色々なことを考えてもですね、そう簡単にはいかない。千代田、北広島とか、そういうところよりはちょっと立地が違うなあと思ってるんです。ここに観光産業というのはやっぱり多分安芸太田町がこれから将来生きていくためには必要最大限の産業だろうと思うんですけど。それで考えれば、私の50年間いなかった頭の中では、観光と言えば三段峡しかないんです。今皆さんが行ってる温井なんかありません。龍頭峡も古いですけど、ああいう建物はございません。知っているのは私の小さいころ、幼稚園くらいでしょうか、そのころに三段峡のまつりもあって、なおかつ鉄道が通って、町民こぞってですね、ちょうちん行列やってワイワイやっているとすごいと、これすごいなあと思った思いはすごくあるわけですね。実際に私は小学生の時に、古い方はご存知でしょうけど、戸河内という小学校なんですけど、どういうわけか、誰が考えたのかわかりませんが、一つの市にしようということで、三峡市という小学校で市の形にしたんですね。私は何代目かの市長なんです。要するにすべてのやっぱり町民もそれは戸河内だけだったかもしれません。けどよく考えればこれで合併してみんなが一緒になれる大きなチャンスを迎えられてるかもしれない。三段峡をもってなかった町が、一緒になったことによって、三段峡が手に入ったと、一緒に祝おうじゃないかと、少なくとも皆さんは当然そう。皆さんの子供さんたちも。もしかしたら皆さんのお父さんも、おじいさんも、おばあさんも、この100年という歴史の中に一度は三段峡に行ってらっしゃるような気がするんですね。その間には私のように色々な喜怒哀楽があつたり思い出があると思うんです。その三段峡が100年を迎えようとしているのに、今の段階で見える限りは、何か支障があるのかなと思うくらい、何も動きが無いように見える。私にとってみれば、新聞に中国新聞見ると熊南峰がガンと書いてある。中国新聞でさえ書いてくれるのに、どうなってるんだろうと。うれしい反面何とも情けない思いをしましたけれども、その点についてですね、もしこれからいろんな計画がきつとあると信じておりますけれど、そういうものがありましたらご披露いただきたい。よろしくお願いします。

富永豊議長

児玉商工観光課長。

児玉斉商工観光課長

はい、失礼します。今三段峡100周年に向けての今後の取り組みということでご質問をいただきました。ご指摘の通り今年三段峡を世に広めるために尽力された写真家、熊南峰と横川小学校教員、斎藤露翠が、峡内に足を踏み入れてから100年目を迎えます。これに対しまして町としましては、平成27年度に国の交付金、2,900万円を利用して、リボンこれからの100年をキーワードに来峡者の受け入れ環境整備を行いました。ハード事業としまして、峡内の多言語看板化、フリーワイハイ、デジタルサイネージの環境整備など行いました。またソフト事業といたしまして、英語版、フランス語版のパンフレットの作成、町内観光事業者を対象としましたおもてなし講座を計6回開催しております。平成28年3月には三段峡リボンシンポジウムというものを開催しまして多くの有識者から貴重な提言をいた

いております。平成28年度には、官民連携組織の三段峡リボンプロジェクト委員会が民間主導で立ち上がりました。安芸太田町観光協会が事務局となって運営を開始しております。この委員会が官公庁支援事業でございます。観光地魅力創造事業、最長3年間継続事業でございますが、これの採択を受けまして事業費600万円で三段峡憲章、来訪者のアンケート、峡内での体験プログラムの商品化など、町と連携して取り組みをしました。今年度につきましては、町と三段峡リボンプロジェクト委員会が連携して取り組んでおります。観光地魅力創造事業が2年目を迎え、事業費580万円を利用して、事業実施に取り組んでおります。その内100年記念事業としまして、10月に先人への感謝とこれからの三段峡をテーマに記念行事を実施します。行事は三部構成としまして一部としまして先人に感謝をささげる記念式典、これは三段峡入口において町が主体となって執り行います。二部としまして先人を偲ぶツアーと題し、峡内をガイドと散策するというツアーを行う予定でございます。三部としまして、三段峡憲章と次の100年への三段峡をテーマに、記念シンポジウムを開催します。今後は早急にメディア及びホームページ、チラシなどを利用して周知を行うとともに、PR用の横断幕を掲示する予定でございます。この事業によりまして、三段峡が町民共有の宝であることを再認識して共有化すること、誘客を促進させ入込観光客及び観光消費額を増加させることが期待できるものと考えております。またこの取り組みが単発で終わることなく、次の100年のスタートとなるよう、関係団体と連携して取り組んでまいります。以上が商工観光課でございます。

富永豊議長

二見企画課長。

二見重幸企画課長

企画課から地方創生関係の三段峡関係の事業について答弁させていただきたいと思っております。今年度は国の地方創生推進交付金というのを活用させていただいて、三段峡流域資源活用事業というのを実施してまいります。内容といたしましては、これまで各種調査報告を大学等が報告をされております。この報告を活用しながら峡内の現地の確認を行い、動植物、あるいは地質といった現状の調査を行い、今後100年先までこの自然環境を残していくということコンセプトといたしまして、三段峡の自然について学術的にアプローチするガイドブックあるいはICTを活用した解説資料を作成するようにしております。なお、調査、資料作成に当たりましては、大学等の関係機関、研究機関と連携することはもとより、現在、三段峡に関して活発に活動されている地域の団体がございますので、こういった団体と連携を密にして、調査とあわせまして、自然観察会などを行い、環境保全の啓発活動もあわせて実施してまいりたいと考えております。以上です。

富永豊議長

平岡議員。

平岡昭洋議員

どうもありがとうございました。ちょっとほっとしました。色々お考えはあるということなので、私が考えてますのはですね、じゃあ三段峡100年事業をやったなら、すぐに三段峡がよくなるのかと、全く思っておりません。そんなことを期待して今すぐにそんなことを言っているわけではなくてですね、私は今の安芸太田町が人口がどんどん減少して行って、これから大変なことになるということもある程度わかっておりますけれど、だけど実際のところじゃあ一体町とはなんだろうかということはやっぱり住む住人の本当は心だと思ってるんですね。この前もあるシンポジウムで話を聞きましたけれどもですね、やっぱり住んでる住民がそこに住んでることの本当の意味をみんなに伝えられて、どっかに本当にプライドを持って誇りを持って言えると、それが本当は町というものの存在をずっと続けられると思ってるんです。それはたとえですね、何かに書いてあった1,777人しかならんと2,060年かなんかですね、そんなことになっても町は残ります。そういうプライドを持った人がおれば。そのためにはですね、こういうときにですねせつかくの100年をみんなで祝うと、若いも若きもですね。ですから遠慮なくですね、小学校行っても中学校行っても高校に行っても、こんな

ことをやったらどうでしょうかという提案をしてみてください、色々説得してみると。そうやって町民全体を巻き込んでですね、みんなで祝っているという姿をですね、見せることがやっぱり何か意味があると私は感じておりますので、何かをやったらもっと誰かが来て、三段峡の集客は集まるなんていう事を考えなくても本当は実際この前三段峡黒淵まで行ってみましたけれども、個人的にはもう大丈夫だなと思えました。なぜかというところから行ってですね、たかだか、20人くらいのお客さんしかいらっしやいませんでしたけど、その半分以上がなんとカップルです。年寄りも含めれば8割方がカップルです。二人でゆっくりゆっくり。本当にあれを見てたらこれが本当に自然を楽しむ、若い人だから自然はわからないとか歩くのがつらいから駄目だとか、それは皆さんが思ってるだけで、そんなことは全くないなと。これをうまくやればですね、それは短期的な収益は上がらないかもしれないけれど、きっと新しい何かが起こると思って確信してまいりましたんで、あとは具体的にはもうお感じでしょうがトイレとかですね、道をちょっと整備するとか、それぐらいあれば多分もうお客さんが選んでくれます。そんな時期に今何となく入っている気がしますんで、ぜひですね、目先のことばかりを考えずにですね、別にその予算をたくさん使うんじゃないで、足を動かしてですね、皆さんができることの範囲の中ですね、最大限できる、もしできなかったらですね、本当に役場の人だけでも、役場の方だけでもですね、一回日曜日ぐらいには家族連れて一回行ってみようやとか、そんなことでもいいです。強制しているわけではありませんよ。行ってみればわかるんですよ。何かが。そういう事を少しずつ始めていただけたらですね、何となく変わっていくんじゃないかというちょっと思いがあって、この通告をいたしましたけれど。決してですね皆さんが何かやってないとか、そんなことを思っているわけではございません。その点はよろしく願います。じゃあ次ですね、町がやっている高齢者向け配食サービス事業についてと。これも本当にお恥ずかし話ですけどね、50年もないと早く町民になりたいという思いがやっぱりすごくあるんですね。町民じゃないかと思うかもしれないですけど。少なくとも私は元町民であって、50年間いなかった人間ですから、皆さんが話していることとか、人の名前とか、全く分からないことがいっぱいあるわけですね。何かしたいなというも思ってた時にですね、たまたまこの配食サービス事業っていうのがですねありまして、あるところで見たら弁当配ってる。弁当配ってるのかと。なんで弁当配ってる。そういう高齢者の方にですね、一応ボランティアの方が弁当配ってるんだよということで、私は勘違いして、これは特別ななんか名誉のある人しかそういう事は出来んのだと思ってですね、あれをやりたいなとずっと思ってたんですけど、誰でもできるということなんで、実際に今少しやりかけておるんですけど。私から見たら憧れなんですね。だってもう地元の方にどんどん会えてですね、なおかつ感謝されてですね、なかなかやっぱりその人の個人的なところまで入って何かお世話をするというのは、ないかもできないけど、行って声かければ生きてるくらいはわかるし、ちょっと話もできるし、私の満足も十分あると。こんないいボランティアは無いと思って喜んでいたわけなんですけど、たまたま、これは本当かどうかわかりませんよ、どこまでその話が詰まってるかはわからないですけど、聞くところによるとどうも今加計の方に入ったJ O C Aの方にですね、この事業をどれだけの部分かわかりませんが、委託されると。移管なのか委託なのか、何かわかりませんが。いう事なんで、もしかしたら私はボランティアはもういらなくなるのかなということ非常に寂しい思いをしております。私みたいに暇人は世の中にいないかもしれませんけれど、こんないいことはないと思ってたんで、もしJ O C Aに委託されてもうボランティアはいいんですけど、もし考え方としてですね、いやこれから将来は高齢化がどんどん進んでですねともこの事業はやっていけなくなるんだと、だから今のうちにあちらに持っていこうという考えであれば、非常に寂しいなと。町民ってそんなに心の無いものかと思わざるをえないことがすごくありましてですね。そうでないと思っておりますけれど、どういふこの事業をですね、どうされるおつもりなのか、お聞きしたい。よろしく願います。

富永豊議長  
伊賀福祉課長。



伊賀真一福祉課長

失礼いたします。高齢者向けの配食サービスについてまずはご説明をさせていただきます。配食サービス事業は平成16年の町村合併以前に旧町村でそれぞれ行われておりました。当時から民生委員さん児童委員さんやボランティアの方々の協力によりましてお弁当を作りそしてお弁当と共に真心を届けるお楽しみ型の事業として取り組まれてきたというふう聞いております。現在本町では今町の社会福祉協議会の方に事業を委託しまして独居高齢者や高齢者のみの世帯、また障がいをお持ちの方を事業対象として地域の方々にボランティアとして協力をしていただき、お弁当作りから配達まで担っていただいております。実際に夕食を配っていただく中で見守りや安否確認等々も行っていたいております。現在調理と配食に携わる地域ボランティアさん120名いらっしゃいます。その方のご協力の元に週に3回火曜日、水曜日、木曜日の3回、配食サービスの方実施しておりますが、その内木曜日の調理につきましては、町内にあります3つの事業者の方をお願いしてお弁当の方を作っていただいております。配食サービスにつきましては、年々利用者が増加しております。ここ最近の配食の実績をみますと、平成27年度におきましては3,485食であったものが、28年度には3,931食まで増加しており本年にいたりましては、4月から7月までの4か月間で、その配食数がですね前年度の同時期に比べまして、すでに1,045食上回っております。数もかなり増加しております。見守りそして安否確認を兼ねた食の確保の緊急性そして重要性が高いということで、今も感じております。また本年2月に民生委員児童委員さんにご協力をいただいて実施いたしました、一人暮らし及び二人暮らし以上の65歳以上高齢者を対象としました聞き取り調査また同月に行いました28年度介護予防日常生活圏域ニーズ調査におきましても、日用品でありますとか、またお弁当等何らかの形で配達サービス等があれば利用したいとおっしゃる方が、3割を超えており、今後も配食利用者等とも増える見込みにあるというふうに分析しております。現在事業委託しております社会福祉協議会とも配食サービスの利用者の増加また提供日の拡大に対する要望等についてご意見を色々整理し、一昨年前からこの事業の在り方等について協議をしましておいております。その中で見えてきたものはやはりニーズの増加に対応できる配食サービスの展開また供給体制の整備が必要である。実際に配っていただくボランティアの方々もそうはいつでも数が足りないという状況であること。また調理する場所や稼働の利便性をやはり地域ごとにバラバラではなくて統一させたいというような色々な課題が浮き彫りになりました。これらの課題の解決にあわせて持続性そして継続性を持った配食サービスの展開について検討を進めて行く過程において、平成28年度に実施いたしました安芸太田町の生涯活躍のまち構想実現化モデルエリア運営実証事業の事業で事業を委託いたしました青年海外協力協会JOC Aの方から本町の配食事業について参入も含めて声をかけていただき、現在社会福祉協議会との協議にも関わっていただく中で、これからの事業の見直し等について今話を進めているところでございます。JOC Aの方は石川県の輪島市で365日1日2食の配食サービスを今展開されております。その後配食事業におきましては障がいを持っていらっしゃる方も持っていない方も共同で調理と配食等の事業に従事をされております。高齢者、障がい者制度のそれぞれいいところ、それぞれ色々と組み合わせをして事業を実施されており、互いに混じることで新たな発想それこそ国も勧めておりますごちゃまぜというような発想で取り組んでおられ、将来的には自操も目指して事業を展開されているところでございます。本町におきましても、生涯活躍のまち構想を早期にそして精度の高い事業を実現していくことを目指すためには、既にやはり実績のある成功モデルをその一例として要素を取り込んでいくこと、そして年齢や性別、国籍また障がいの有無等問わず、みんなが生き生きと暮らせていける町づくりを目指す中で、この実際に輪島で取り組まれているものにつきましては28年度の実証事業をまさに実践されている一つの例であって、障がい者の生活基盤の確立、自立支援の観点からも期待度の高い事業だと言うふうに、考えておられて、町としましてもその手法、ノウハウを大いに参考にしながら、配食サービスの見直しを展開していきたいというふうに考えております。もちろん配食サービスを実施するうえで、障がい者の方のみですべてが実施されるわけではなく、住民の方々の

参画、協力が必要不可欠です。これまでボランティアとして関わってくださった方々にも声をかけさせていただき、ご協力いただける方には引き続き配食サービスに関わっていただきたいというふうに思っております。委託先や実施主体が変わりましても、これまでの配食サービスにおけるその理念というか思い、そして精神を引き継いで地域で行われております配食の取り組みも継続させながら、これまで以上に食の確保、そして見守りというものを続けていきたいというふうに思っております。以上でございます。

富永豊議長

平岡議員。

平岡昭洋議員

今の答えで少し安心しましたけれど、2番目の方ですね、今ボランティアで活動されている方がいらっしゃるんですけど、今回の決定というか多分そういう方向で動いていらっしゃるというような感じがいたしましたけどですね、事前にボランティアに相談して、なぜかというボランティアというのは無償の心で来てる方なんで、頭ごなしに、いや、こうだから将来がきついからもうこうしますというようにしてるのか、それとも皆さんとよく相談して決められたことなのか、それはどうでしょうか。

富永豊議長

伊賀福祉課長。

伊賀真一福祉課長

ボランティアさんの説明でございますが、町社会福祉協議会の主催によりまして本年6月19日と20日、加計、筒賀、戸河内それぞれの会場におきまして、町社協と共に地域のボランティアの方々に説明会を開催させていただきました。説明会には120名のボランティアさんの内、39名の方がご出席くださり、また欠席された方々にはその時の会議の内容について報告書としてまとめ、郵送でお送りしております。この説明会におきましては、今後の配食サービスの在り方等また、町の考え方等について説明をさせていただきましたけれども、その中ではやはり委託先の変更等の経緯でありますとか、場所、転換時期等々について質問もいただきましたけれども、まだ不明確な部分が多くてですね、このような説明会であっては説明会にならないというような厳しいご意見も確かにいただきましたし、配食サービスそのものを社会福祉協議会がやっていらっしゃるからこそ私たちが協力するんであって、社協以外の方であったら、が、やるのであれば私たちはちょっとできませんよというようなやはり厳しいご意見もいただきました。またこれまでの思いというものをしっかりと受け継いで配食サービスをまた展開されるのであればやってほしいというような激励もいただきました。これらの意見をいただいたんですけれども、やはり食の確保というものをですね、その緊急性を思うばかりに、実質的に配食サービスに携わっていただいた、いただいております、地域のボランティアの皆様にはやはり説明、情報提供が遅れたんではないかというふうなところもありまして、お詫びをしなければならないというふうにも考えております。町といたしましては、説明会でいただいた様々な意見をしっかりと受け止めてこれまでの配食サービス事業に関わってこられましたボランティアの皆様のお気持ちそして思いを継承して持続可能なやっぱり配食サービスの事業を展開していきたいというふうに考えております。以上でございます。

富永豊議長

平岡議員。

平岡昭洋議員

正直に言っていただきましてありがとうございます。そのとおりだろうと思います。ボランティアからすればですね、別にボランティアですからもしかしていらなと言われてりゃ、そうですかで済むことなんで。別に自分が何か損するわけではないんで、問題はないんですけど、ただ心はやっぱり傷ついてますよね。だから本当は私は今回のこの配食サービスについてですね、何か違和感を感じたのは非常に安直ではないのかと。J O C Aがやりたい、じゃあJ O C Aがあそこで食事を作る、じゃあそれに任せたらある程度うまくいった例もある、

じゃあそっち行ったらいいんじゃないの。ここに本当に町民の心ってあるんだろうかとかですね、ただこの配食事業を継続しなきゃいかんということが主願で、町民の心というのはいったいどこにあるんだろうと。それをすごく感じたんですね。やはり町が一つにまとまるということはですね、非常に効率的だからとかですね、何か便利だからとか、そんなことばかりではないんですよ。不便でもなんでも自分たちが関わったとか自分たちの思いが伝わったとかというようなものがあって、やっぱり町民はそこに生きているわけで、どうもそのあたりがですね、もう一つ何か、このままいくとですね、ああもうボランティアはいらないんだなということで、片づけられて、まあそりゃあうまくいくかもしれない。だけど協働の町づくりっていったいなんだろうと、これだけ高齢化が進んでですね、この前夏祭りもやりましたけれど、私ども3週間、月曜と水曜と金曜、ずっと夏祭りですね、夜の6時7時からですね10時ぐらいまでいつもいつもは行けないですけどたまにこそ一と顔を見せるとやっぱりおると。要するに無償でみんな一生懸命屋台を作ってるわけですね。あれをお金にしたらすごいことになると思うんですけど。それは祭りを作るというだけの思いでですね、誰もそれで儲けてるわけじゃないんですけど、やってるわけで、そういう事の本当に何か積み重ねがですね町を作っていくんだなあと。非常に面倒くさくて、どこに行ってもそれが嫌で町に住まんのよという人もいらっしやいますけど、だけど本当に町に住むという事はそういう事の連続だろうと思っております。合理的だからその方がたぶんいいだろうかという考えだけではですね多分何か間違えることが起こるんじゃないのかと、さっき言ったそれはやってるらしいねという話ですよ。行ってみて高齢者の方がよう来てくれたよう来てくれた言うてですねオロナミンシCいりもせんにしてくれるとかですね、ちょっと回ればこの辺にもう缶ジュースがいっぱいになるんですよ。それはですね、向こうの思いであり、それが何かをつなげるものだと何となく感じておりましたけれどですね、そういう事も出来なくなるのかなと思うと少しさびしいなと。たぶんそうでないことを祈っておりますけれどね。違ふもしJOCAさんがやられても、しっかりしたボランティアが生きれるような形を作られると思いますが、ぜひそういう事も一生懸命考えていただきたいなと思います。これで終わります。どうもありがとうございました。

富永豊議長

以上で平岡議員の一般質問を終わります。佐々木議員。11番佐々木議員。

佐々木美知夫議員

ちょうど昼休憩ありまして皆さんの臉も大変忙しくなる時間帯になっておるのではないかと察しておりますが、私今回の一般質問で3件の質問を出しております。その中には今朝ほどらい、出ております吉見議員、またただいま質問されました平岡議員と少々重複する面もあると思っておりますけれども、その辺はご勘弁をお願いをして答弁の方をお願いしたいと思います。まず、1点目でございますが、地域おこし協力隊の現状と課題についてをお尋ねを致します。平成21年地域力の創造、地方の再生を目的に総務省が制度化し、人口減少や高齢化の進行は著しい地方において地域外の人材を積極的に受け入れ、地域協力活動を行ってもらい、その定住定着を図ることでよくある人材いわゆる都市を離れて地方で生活したい、地域社会に貢献したい、人とのつながりを大切にしていきたい、自然と共存したい、自分の手で作物を育ててみたい等、都市部から過疎地域等に移住し一定期間地域に居住し、地域ブランドや地域産品の開発、販売、PR等地域おこしの支援、農林水産業への従事、住民の生活支援などの地域協力活動を行いながら、その地域の定住、定着を図る取り組みであることは、皆さんもよくご存じのことと思っております。平成21年31自治体で89人の活動状況であった隊員数は全国で平成28年886自治体で3,978人となっております。その内訳は女性は約4割、また隊員の80パーセントは20代から30代ということでございます。また27年度3月末現在、任期終了後、約6割が地域に定住をしている実態にあります。この事業で安倍首相は地方創生政策により推進を強化するとして地域おこし協力隊の隊員を今後3倍にすると述べております。しかし全国的に見ても、ある程度成功している自治体と、失敗例も数多く、失敗例を見ても、採用後に隊員に任せきりや、自治体の認識不足や、準備不足といったブラック企業ならぬブ

ラック自治体もあったようにお聞きをしております。さて、本町では今年度8月末現在、県内でも一番多い11人が現在活動をされています。しかしいまいち活動状況が見えてきません。6月の定例議会で角田議員の方からもこの地域おこし協力隊に関して質問をされております。その時に町は空き家対策や産直市、小規模農家支援、中心市街地活性化、チョコちゃんのブランド化、ジェラートみんなのきぼうの商品開発、その他もろもろの答えがございました。そこで私の見解として先ほども申しましたがいまいち理解をしております。この地域おこし協力隊員は町の公募によって応募された隊員の方々です。各隊員それぞれ担当業務、活動目的を掲げられ、活動されていることとは思いますが、果たして本町と隊員の思いが一致し活動されているのかと疑問をいたしております。そこで通告しております次の3点についてお伺いをいたします。1番目各隊員の状況と、現状と活動目的の進捗状況についてお伺いをいたします。2番目としまして定住定着については今までに寺領の農家レストランまたこの秋にオープン予定の井仁の棚田カフェと二人の定住定着の実績があるものの現時点での定住予定者の人数と定住のための課題は何なのか。残された時間もあまりない隊員もおられます。先ほども政府は今後も隊員を増加させ、地域創生を図りたいとしていますが、今後も隊員の募集予定はあるのか。また現隊員も任期も長くなく、その補充を含めてお伺いをいたします。

富永豊議長

小笠原地域づくり課長。

小笠原敏子地域づくり課長

地域づくり課の方から現在の地域おこし協力隊員の現状等についてお伝えいたします。さきほど議員もおっしゃいましたように、平成24年11月から総務省の地域おこし協力隊制度を活用いたしまして、各それぞれがミッションを、失礼いたしました、この7月に中心市街地活性化・空き家対策等をミッションとしておりました隊員2名のうち1名が他に目的を見出しまして退任いたしております。現在10名の隊員が活動しております。隊員はそれぞれ地域が取り組む活動に対する地域支援業務や、町全体の活性化、課題解決対策をテーマとすることを目的といたしまして活動いたしております。活動の内容につきましては、先ほど議員がおっしゃいましたものになっております。今年4月と8月の2回に分けて町長と各隊員、面談を行っております。これまでやってきたこと、思い、またこれから目指すことなどを町長との面談の中で思いの方を述べているところでございます。現時点の定住予定人員とその様子でございます。3年目の隊員4名のうち2名が中心市街地活性化・空き家対策等をミッションとしております隊員が既に町内で建築事務所を起業しております。来年の6月に任期を満了する隊員が井仁地区で9月8日にカフェをオープンし、定住する予定としております。協力隊員は都市部から全く知らない本町に来て一から人間関係を築いたうえで、活動を行うことが求められています。また実際の活動では当初想定していない事項の発生により、活動が予定通り行えない場合もございます。そうした場合もできるだけ関係者がギャップを埋める努力が求められています。隊員自らの活動期間中からの創業、または就業場所の有無も不可欠であると考えますが、隊員自らが町内に残りたいと思わせるような、また地域が残ってほしいと思うような人間関係の構築の有無も不可欠と考えています。現在毎月一回協力隊員どうし、そして地域づくり課との情報共有の場として、協力隊員会議を開催し、問題の洗い出しや課題解決を目指しております。しかし10名の隊員のサポート体制の構築が喫緊の課題となっております。今後の募集予定でございます。現在協力隊員の導入を希望されている団体、地域と募集に向けて協議を始めている状況でございます。以上でございます。

富永豊議長

佐々木議員。

佐々木美知夫議員

現在の協力隊員10名、これ11名の間違いじゃございません。12名だったのが1人辞められて11人になったんじゃないですかね。じゃないです。11人じゃないです。12人だったのが1人だけ加計中心部の辞められて11人残っとられるんじゃないですか。10名なの。そりゃあ後。それでですね、先ほど定住で井仁の棚田と建築事務所を開いておられると。この建築事

務所を開いておられる方はもともと加計の人ですよ。親御さんと親御さんもお母さんお一人で住まわれて、そういった意味から地域おこし隊に協力応募され、今現在建築事務所を事務所を構えられてやっておられるという事なんです。私何を言いたいかと申しますと、月にいっぺん、今までに町長と2回面接をやったと。毎月1回、地域づくり課と共に会議を開いてると。いう答弁でございましたが、あとは地域おこし隊の内部で話し合いをされてるということなんです。私が言いたいのはね、協力隊員がここに一覧したものがございまして、28年度の活動目的、担当業務というのがあるんですけど、その活動目的ですよ、必ずしもその通りっていない隊員もおられるのも確かだとは思っております。その隊員のせっかく安芸太田町にね、町外から遠いところは県外からも来られてるみたいでございまして、安芸太田町が何らかの形で私のやってみたい地域おこしをこの町でしてみたいと思ってこの町に来られたわけです。その隊員の方々がね、自分のある程度自由にできるとは申しませんが、ある程度自分の思いを持って町のいろんな業務担当もあるんですけど、そういったことをね、ある程度理解をされてその隊員の一人一人、一人一人ですよと十分に話をされてせっかく来ていただいている隊員を今後定住定着に結び付けてほしいわけです。いわゆるこの協力隊員というのは、1年から3年、まあ3年ですかね。3年の間に、最初の1年というのはこの町内を知るのに相当な努力はいると思うとります。私よく地域おこし協力隊員さんと話をさせていただくんですけども、もう少し積極的に自分らのこともあるんですけど、もうちょっと積極的に話し合いとかご相談にのっていただける雰囲気、していないとは言いませんよ。いう雰囲気を作って頂いたらという意見が多分にあるわけです。さきほど申されまして、地域づくり課と月にいっぺんその会議をされとるということなんです。担当職員も何名かおられると思うんですけど、どの程度その地域に出向いたり、その担当者と個人的にね、個別に、膝を突き合わせて、相談にのるなりというようなことを、行っておられるのか。その辺をちょっとお尋ねします。

富永豊議長

小笠原地域づくり課長。

小笠原敏子地域づくり課長

一堂に会しましての連絡会議というのは月の1回でございまして。それぞれ個々に活動内容につきましては、地域づくり課のみならず、商工観光課、また観光協会、産業振興課の方と、それぞれ取り組み内容等につきましては相談なりを行っていると思っております。また全て十分にいってるとは思えないところもございまして、連絡は密にとりてできるだけ活動、そしてこれから安芸太田町に定住しよう又は起業しようという思いの中を考える中で話をし、活動の支援をしていきたいと思っております。以上でございます。

富永豊議長

佐々木議員。

佐々木美知夫議員

今課長の方からお答えをいただきました。今からも2番目の項目にも多分出てくると思うんですけど、地域交流施設の設置状況と今後の取り組みについてお尋ねをいたします。今朝ほどらい、JOC Aの関係が再々再々質問をされております。そのJOC Aですね、この6月の定例議会、全員協議会での説明がありました、国、生涯活躍のまち構想の中で、エリアサポート、エリア生活サポート、いわゆる拠点設置計画についてお尋ねをいたします。本町の生涯の活躍のまち基本コンセプト、子どもから高齢者まで、障がいの有無等を問わず、誰もが主体的に地域の課題解決に取り組む活動に参加する仕組みと、誰もが安心感を得ることができる場所を構築すると、そのことにより、出番を求める田舎志向の高齢者や社会貢献意識の高いアクティビティシニアの移住を促進するとともに、住み慣れた地域で安心して暮らすことができる居場所を創出することにより転出を抑制する。あわせてエリア内や拠点での健康づくり活動により、健康で元気な高齢者が増加することにより住民同士の支えあいによる地域コミュニティが維持されるとあります。先の説明ではサポート拠点はサブ拠点を含め、両拠点の計画イメージとありました。石川県小松市の先進事例も説明されてイメージは私な

りに理解はしております。しかし今現在決定している加計エリア、旧栗栖旅館跡に設置予定のサポート拠点の中身が現状どのように進行しているのか、詳しくはわかりません。先日加計市街地の人とお話を伺う機会がありました。計画されたサポート拠点についてお聞きすると、まだ何も知らない、とのことでした。そこで一番目として、行政として現在改築中であろう拠点整備の作業の中、今までに地域住民に対し十分に説明され理解されたのかを伺います。それで今朝ほども答弁ありましたが、この理解されてない住民まだ十分に詳細のことをわからないのという話はあったんですが、そのところをお尋ねをいたします。さきほども述べましたが、サブ拠点を含め両拠点の計画案とあります。加計拠点を除く残りの4拠点の予定地を定かなる案があるなら案で結構ですので、具体的に地域建物等の説明をお願いいたします。三番目にこの拠点施設整備の運営は基本民設民営とあります。さきほども申しましたが、J O C A 青年海外協力協会の O G O B 会で組織された公益社団法人のことでございます。先般も町社会福祉協議会の配食サービスの今後についての説明会が各地域で実施されましたが、行政、社協、J O C A による説明でございました。そこでこの J O C A と本町との関係を詳しく説明ください。これも先ほど答弁の方で吉見議員の方で答弁あったんですが、再度わかりやすく簡単をお願いします。三番目としてこのサポート拠点と現在地域で頑張っておられる集落で活動されておられるサロン、加計、戸河内、筒賀地域で一生懸命頑張っているボランティアによる地域サロンとの区分けと今後の関係をお伺いをいたします。

富永豊議長

栗栖統括センター事務局長。

栗栖修司保健・医療・福祉統括センター事務局長

生涯活躍のまちの関係でのご質問でございます。先ほど来今朝ほど10番議員の吉見議員の方にもお答えをさせていただいた部分で少し重複する部分でございますが、お答えをさせていただきます。先ほど来ありました、現在生涯活躍のまちの事業内容等についての詳細説明、地域住民の方々へ十分に伝えきれているかというご質問でございます。これは先ほどもお答えしましたが、事業概要等については一定の理解をいただいておりますが、おりますが、住民の方々へすべての方にすべての内容が周知されるような情報提供がまだまだ十分にできていないということは承知はしております。その中で今回議会の方々への十分な詳細な内容の詳細を説明をさせていただいて、議会の方々のご理解を得る中で最終的な詳細な事業の説明なり地域住民さんへの理解を求める取り組みをしたいということで考えております。それと町が策定しております生涯活躍のまちの形成、町内4か所程度ということで予定をしておりますが、現在町創生事業の中では、加計拠点、先ほどの議題にございました部分、そして加計拠点の事業実施は先行モデル地区ということで町としては捉えをしております。これは新たなコミュニティの形成であったり、先ほどございました各世代の交わる施設、求心力のある施設を作っていく、それが現在石川県の小松市等で行われておる事業の展開というのが一つの大きな参考事例として町としては大変有効だという判断をしておりますので、そういうふうな形態を取り入れたいということで加計地区を先行モデル地区として今事業の実施をするための計画検証を行ってきたところでございます。また他の施設という事、4か所程度ということですので、現在地方創生事業の中で、国の経済対策という視点で新たに地方創生拠点整備交付金というものが昨年創設をされました。その中で安芸太田町と全体構想の一つとして、現在の戸河内診療所でございます地域、サポートセンター、病院が元ございました診療所、そして現在は介護施設の社協が指定管理を受けております施設等をサポートセンターと呼んでおりますが、そこを今回その拠点整備交付金を活用して新たな魅力づくりをしていくということで、現在6月の議会で予算ご議決いただいておりますので、それを具体的に改修のため、何のために改修していくのかと、ましてや利用ができる形、現状では図書館等ございますが、もう少しいつも皆さんが使ってもらえるような施設にどうやったらできるのかということで現在検討をしておりますし、その内容の詳細の設計の今作業を進めておるところでございます。そういう事が今後その事業の先駆性、継続性が担保され、そして自操できる、その地域拠点の整備というものを今回は先行モデルと同様に戸河内拠点

についても今進めようとしております。また他の事業箇所でございますが、町内では今朝ほど少し申し上げましたが、生活拠点ということで、加計、筒賀、戸河内という旧三町の拠点を今地域拠点としての設定をしております。筒賀拠点についてはまだ詳細なものが全て描けているわけではございませんが、現状では筒賀小学校いわゆる社協が入っておられます筒賀福祉センター等を中心部としてそういうところにそういう皆さんがこぞって利用できるような施設というもののあり方、そういうものを地域住民の方々と色々なコンセンサスを取りながら、その持つべき内容というものを検討してまいりたいと思っております。これは現在地方創生事業の中にすぐ位置づけられた事業に対する整備費の核はできておりませんが、これも色々なコンセンサスを選びながらその事業の展開を図っていきたいということを考えております。また、JOC Aとの関係につきましては、28年度に実証事業の検証を事業委託をしております。その中で色々な事業の展開についてのご提案をいただいた部分でございます。これは今朝ほど申し上げましたように全国で色々な実績、成果を上げられている部分を安芸太田町型に、とにかく取り入れをしていきたいということから、JOC Aさん、JOC Aとの関係というものはまだその提案を受けた内容について町で検証して実際に町の中で使える内容等についての検証を行っているのが現状でございます。それと現在行われておる地域サロンとのすみわけと言いますか、役割分担という部分でございましたが、今回拠点整備というのはいつでもそこに行けば誰かがおると。その中で安心感が、訪れた方が安心感を持てるような場所にしたいということで、今日配りますのは居場所と出番というような形で今うちの方はキーワードとして考えております。高齢者であってもだれであってもそこに行けば何らかの頼りになる部分がほしい、そして自分の役割、今の高齢者だけではありませんが、社会参加そういう部分の出番というやっぱりその部分が、場所があることによって、それぞれここに持っておるモチベーションと言いますか、思いを形にできる場所の拠点づくりを進めていきたいというふうに考えております。現行のサロンは身近な存在として魅力づくりについては、まだまだ今後工夫が必要な部分がございます。先ほどありました介護予防であるとか、健康づくりそういう部分も小さな単位で地道にやっていくことも当然必要だと思っておりますので、その役割については例えば介護予防の拠点で行った部分が一日おきにやるとか、そういうようなことで地域サロンとの複層する部分もございますが、その内容そして制度についてのすみわけをすることによって、それぞれ地域で住んでおられる方が引きこもりとかそういうものにならないような状態を作っていくことが特に高齢化を迎えてる町としては今一番必要ではないかと思っております。そういう部分で地域サロンとその各拠点のすみわけは可能ではないかと思っております。以上です。

富永豊議長

佐々木議員。

佐々木美知夫議員

今所長言われましたとおりでございますが、これ例なんですけど筒賀の地域サロン、これ子供たちを招いたり、子育て世代ですかね、そういう人を招いて色々交流をするような努力もしておられるみたいでございます。それと先ほど配食サービスのお話しございましたけれども、私も配食サービスを行っているボランティアの一人として色々問題はあるかとは思いますが、私先ほど課長言われましたがいろんな現地で意見をお聞きしましたと。私も筒賀の説明会に出席させていただきまして、ある程度こういうところが問題があるのではないかとかいったような意見も述べさせていただきました。で、先ほど平岡議員の方で地域のボランティアを、せっかくそういった意欲を持ってやっておられるボランティアの職員、人に対して、無下にというようなことも言われましたが、私全くその通りだと私は思っています。個人的に、ボランティアの一人として。やはりよくご意見を伺うと社会福祉協議会が今やっている事業だから私たちも思って協力してるんだと。例えばJOC Aさんの場合、昼と夕方2食ですよ。ということになりますと、朝から晩までいわゆる弁当作り必要ですよ。配達もそうですが。やはりこういった今弁当を配る人も70前後の方々がたくさんいらっしゃる。難しくなるのではないかなといった思いでございます。輪島ですか、輪島の場合、町の規模当

然違うわけでごさいます、なかなかこの安芸太田町6,500人の人口の中でしかも高齢化率50パーセント近い地域でね、なかなかその朝晩の弁当の配達またその弁当を作るというような作業も難しくないとお尋ねしましたよね。だからこれJOCAさんとどれほどうまく打ち合わせをして人数を集められるかということ色々協議をしていただいて、できればいい制度、策ではございますんでね、輪島に負けないようなシステムをつくっていただけたらなと思うところもあります。それと先ほど言いましたが一番目の地域おこし協力隊員でこのJOCA、今戸河内、筒賀、加計におられる地域支援員、また今現在進行中でございます、地域商社、武藤さんおられますけれども、こういったね方々がせっかく安芸太田町のためにとっておられるのであれば協力してね、やられたらまたより堅固なものが出来上がるんじゃないかなと思っておりますので、その辺を協議してみてもどうかと思います。次の質問に移ります。小中学校の教職員の労働時間についてでございます。近年企業での長時間労働による過労死等のブラック企業への対応が問題視されております。学校の教職員の長時間労働への対策は大きな課題にもなっております。ところがこれほどまでに問題視されていながらも、学校現場では出勤退勤の時刻という労務管理の基本中の基本が情報がほとんど把握されていないということです。連合総研が昨年12月公立学校を対象にした全国調査の報告書には出退勤の記録方法に関する回答結果が示されております。あなたの管理職はあなたの出退時刻を把握していますか、またその把握方法はどのようなものですかとの質問に対し、1、タイムカード、パソコン等の機器により行っている、出勤簿等の捺印により行っている、出退勤時刻の把握は行っていない、把握しているかどうかわからない、その他の5つであったとお聞きしております。小学校中学校共にもっとも多かったのは出勤簿への捺印により行っているでした。2番目に多いのは、把握しているかどうかわからない、3番目が把握は行っていないでした。いずれも出退勤の時刻を確認し、記録しようという空気の希薄さがよくわかります。報告書では正確な出退勤管理はタイムカードパソコン等の機器の10パーセントのみと思われ、現状では管理職による正確な勤務時間管理はほとんどないと考察し、90パーセントは把握されていないとあります。ではなぜ、時間外勤務が把握されないのか。実は法制度上は教員は特別な場合を除いて定時に仕事を終えていることになっております。公立校の教員は給与費教特法と公立の義務教育小学校等の職員、教育職員の給与に関する特例措置、措置法の法律によって時間外手当及び休日手当は支給しないと定められております。臨時また緊急の業務を除き原則時間外勤務を命じないものとするを明記されておると思っています。したがって定時で即終えてあとは帰るだけ。職員室に残っている人がいるとそれは自発的に残っているだけだと。このように法律が定めてあるために把握する必要がないと出ています。しかし現実はどうでしょうか。私も朝早くウォーキング、犬の散歩、6時過ぎくらいに行っております。その時間帯に先生方の車が学校へ向かって出勤をされている姿をよく見、また夜遅くまで校舎に電気の灯りがともり毎日大変な仕事であると感心もし、心配もしている次第でございます。先日8月21日の日本教育新聞の記事によりますと日本教職員組合は教員の働き方改革緊急対策をまとめ、近く文科省に提出するとあり、平成30年度中にタイムカードなどによる記録方法を全公立学校に導入する為の予算措置を提言するとし、学校における働き方改革を検討している。中央教育審議会の部会は8月までで、緊急提言をまとめる方針を固めたとありました。また本町の5月18日教育委員会議では教育長は生徒職員を含め部活動の休養日、定時一斉退庁日を設定し、義務付けを図ると。また有給休暇を十分に取得し、夏休みのお盆の期間中、学校として閉庁する等のことを述べられているかと思っております。今までに述べたことを踏まえて、町内の小中学校の職員の労働時間の実態と管理状況等の具体的な労務管理はどのようにされているのかをお尋ねをいたします。

富永豊議長

教育長。

二見吉康教育長

教職員の勤務、労働時間についてお尋ねでございます。これがさらに最近大きく叫ばれるようになりましてのは、当然これまでのあらゆる職種における過労死の問題もありますけれ



ども、平成28年度における教職員の勤務実態について文部科学省がいわゆる抽出ではございますが、全国調査を行いまして4月の28日にその調査結果を発表いたしました。予想通りの結果が出たわけでございますけれども、振り返ってみますと私も教職ついておりましたけれども、昔と今の先生は同じなのか違うのか。私が中学生時代には1クラスが50名。高校でも50名という時代。1人の先生が50人預かっている。これは大変だと思います。現在本町では1クラスが多くて20数名。じゃあ楽なのかということですが、今学習指導要領で定められている国語や社会、様々な教科の学習でございますが、それ以外に学校がやっていることはこのようなのがございます。租税教育、貯蓄教育、消費者教育、福祉教育、みどりの少年団、赤十字活動等々、教科書には無い、地域社会における様々な活動を学校でも学ぶというふうなことで、学習内容は学習指導要領以外たくさんものものを取りこんでやっています。そういう中で、学校における先生方の準備等々については、大変な作業を要している。それから現在小学生の高学年、中学校の1、2年、3年生はですね、1週間のうち29時間の授業ということで、月曜から金曜までにはほぼ6時間の勉強をしていると。特に小学校の先生はこれを全部一人でやってますので、ほとんど休憩時間もなく、トイレに行く時間もなかなか探せないという厳しい状況でございます。もう一つは大きく変わったのは、教員の免許更新の問題でございます。かつては免許いったんとりますと、終身の免許の資格があるわけでございますけれども、現在は10年ごとに更新の必要がございます。更新の年の2年前から夏休みに大学へ行って単位を修得して、その単位数によって更新が認められるということで、更新の手続きが近づきますと先生方夏休み2年間大変忙しい状況があります。様々そういう昔の先生とは違いますけれども、人数が少なくなってもですね、先生方の作業大変多くなったというふうに思っています。それで先ほど様々な調査結果ありますけれども私も先般東京の方で会議がありまして、まさにこの教員の働き方改革について国への提言内容についてまとめる会議をしたわけですが、おっしゃる通りの皆さんが心配していた通りだというふうに思っております。現在様々な職種を含めて、学生たちが求める職に対して地域社会、社会が求める人の人数、大変多ございまして、人は引く手あまた、その中で現在大変厳しいのが教員志望者が極端に減ってきていると。広島県の教員採用試験の小学校の教員の倍率は2倍にしかなくなってない。2人に1人が合格するという時代になりました。そういう中でまさに先生方が本当に体をこわさずにしっかりと仕事ができる環境作らないと、人すら確保できないという厳しい状況だというふうに思っております。そういう総論的なお話をちょっとさせていただきましてけれども、このあと担当課長の方から本町における教職員の勤務の実態、また本町なりに取り組んでることについて報告させていただきます。

富永豊議長

長尾学校教育課長。

長尾航治学校教育課長

失礼いたします。担当課長よりですね現在の現況、労務、教員の労務の管理状況等についてご報告をさせていただきます。まずですね、全国的に先ほど議員さんの方からお話しがありましたとおり、全国的にこの教員の労務時間、長勤化しているということにつきまして、非常に課題となってる状況でございます。文部科学省の分析といったところになるうかと思いますが、公立学校の教員、労働基準法の第37条の時間外労働における割増賃金ですね、この規定、適用除外ということで、先ほど議員の方から申し上げられました通り、時間外勤務の時間数に応じた給与措置というその時間外勤務手当というものが教員にはございません。特例措置という事になっております。すべての教員全員一律に給与に4パーセントの利率を乗じた額の教職調整額というものが支給されてるといった事態でございます。こうした現行制度のもとでですね、実態としましては、月々の給与を支給するうえで、学校管理職ですね、部下である教員の時間外勤務の状況、そしてその時間数を把握する必要に迫られることが少ないというような状況、実情でございます。またこれがですね、教員には労働基準法第37条のみが適用除外となっているだけなんです、これにも関わらず、労働基準法による労働時間にかかるいわゆる規制ですね、が全て適用除外されて管理職としては教員の時間外勤務、

その時間数を把握する必要がないというような誤解が生じている一因になっているのではないかというふうに文部科学省でも分析をされているところでございます。我々本町のですね、本町における教職員の労務時間でございますが、こちらは入校時間それから退校時間、これを各職員が記録をしていただいております。それを各校の管理職が集計をいたしまして、教育委員会事務局の方へ毎月報告をしていただいております。本町の本年6月の教員のですね1週間当たりの総労働時間でございますが、小学校4校の平均でございますが、56.2時間。中学校2校では平均58.6時間となっております。同様の条件で調査したものではないんですけれども、参考までで申し上げますと、国の調査で全国平均、小学校57.4時間、中学校63.3時間よりも数字的には少ない時間となっております。国の調査ではですね、10年前と比べまして、小学校で約4時間、中学校で約5時間、週当たりの労務時間が増えているというような状況でございます。この業務の内訳でございますが、やはり授業の準備、教材の準備ですね、こうしたものや、教材研究、それから近年では保護者、PTAの対応に係る時間外と、時間が増えてきているといった状況でございます。現場に関しましては、こういった状況でございます。週当たり5日間で換算しますと約11時間強、学校にいるといったような状況でございます。私どもの町といたしましてもですね、先ほど議員の方からお話がありました通り、来年度からタイムカードによるような時間の労務管理、こうしたものを検討していきたいということも考えておりますし、ご紹介いただきました通りですね、今年度から中学校に関しましては、部活動の週休2日間ちょっとお休みをしていただく日を設定する、また夏季休業中のですね、夏休み期間中の完全閉庁といったようなことをですね、全体的に取り組んでいこうという話でございますが、先行して実施をさせていただいているという状況でございます。以上でございます。

富永豊議長

佐々木議員。

佐々木美知夫議員

ありがとうございます。手元にね、先ほど課長述べられました労働時間数、ここにお手元にあるんですけれども、ちなみに確認をしますけれども、学校の始業8時15分で暮会があるのが4時45分、これで間違いございませんか。中に7時間45分でこれ役場の職員と同じ労働時間だと思っております。でですね、先ほどございましたが、やはりね全国的に見ても学校の先生、非常に過労働でございまして、精神疾患等々すぐあるわけですよ。休職されるに至るといったようなことがございます。で、ここにあります時間外、小学校平均17時間、週、中学校はやはり17時間、これ、額面通りよう受け取らんのですが、やはり健康面とか色んなことでそういった過労による自殺、入院といったね、諸課題がたくさん学校の先生あると思います。特に先ほど夏休み等のか、部活の規制とかすると言っておられました。で、今後来年以降になると思うんですが、これパソコン、えーとタイムカードの導入。で、ある地域ではですね、今問題になっておるモンスター、モンスターですね。これの時間外電話がかなりあると、安芸太田町ではどの程度あるかわかりませんが、学校によったら、留守番電話を設置されているところもあるようでございますので、こういったこともね、いかながら、やはり先生方の加重を過労を極力抑えていただいでですね、子どもたちが十分に小学校、中学校としての育成が行き届きますようにね、配慮をお願いして私の質問を終わります。

富永豊議長

以上で佐々木議員の一般質問を終わります。お諮りします。本日の会議はこの程度にして延会したいと思います。ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

したがって本日はこれで延会することに決定しました。本日はこれで延会します。

上田隆議会事務局長

ご起立ください。一同互礼。

午後3時00分散会